



座談会風景 編集部

— 目 次 —

座談会 TPP問題への対応と農政の課題

報 告	農林水産副大臣 篠原 孝	
司 会	谷口 信和 (東京大学教授)	
コメント	服部 信司 (日本農業研究所客員研究員)	
出席者	梶井 功	佐伯 尚美
	堀口 健治	神山 安雄
	加瀬 和俊	小林 信一
	矢坂 雅充	安藤 光義
	 (4)

シリーズ “農業研究最前線からの報告②”

我が国の大豆低収の要因と改善方向.....	島田 信二 (44)
-----------------------	------------

[時評] 食品小売市場の変容と新しい消費者の兆し.....	(m) (2)
-------------------------------	---------

☆表紙写真 青のり採取 編集部
「農村と都市をむすぶ」2011年2月号(第61巻2号)通巻712

食品小売市場の変容と新しい消費者の兆し



食品の購入は日常的なことであるだけに、その変化に気づくのはなかなか難しい。

もっとも消費者の食品購入の様子を過去五〇年間ほどの長い期間で眺めてみれば、その変化の大きさに驚かされる。専門小売店や行商などからの買い物は、スーパーマーケット、コンビニエンスストアといったセルフサービスの小売店からの買い物へと移っていった。そしていまやインターネットのサイトで食品の注文をして、宅配業者に届けてもらうという買い物スタイルが急速に広まりつつある。なじみの小売業者などから世間話をしながら買い物をするというスタイルから、次第にバーチャルな世界での買い物、不特定多数の相手からの買い物へと変化しているように思われる。しかもその方が気軽に便利であると評価されている。

スーパーマーケットにファックスやインターネットで食品を注文すると、一定の手数料がかかるものの、その日のうちに届けてくれる。コンビニエンスストアも同様のサービスを提供するようになり、予め予約した弁当や惣菜などを自宅まで届けてくれる。乳幼児を抱えた主婦や高齢者などでこうしたサービスを利用する人が増えて

いる。

一方で、フードデザートと呼ばれるような地域が現れ、多くの人々が買い物難民となっている。市街地からすこし離れたかつての新興住宅地・団地では住民の高齢化が進み、周辺に新店していたスーパーマーケットなどが閉店すると、日々の食品の買い物も住民には大きな負担になる。農山村ですでに問題となっていた買い物環境の劣悪化も、農協の経営難によるAコープの閉店等によって拍車がかけられている。

このように店舗で食品を購入することが難しい消費者が増えているなかで、通信販売による食品購入が着実に増えつつある。通信販売にもさまざまな形態がある。食品製造メーカーの直接販売、カタログによる通信販売、生協やスーパーマーケットなどでのオンラインショッピング、きわめて多様な事業者がインターネット上に出店するインターネットモールなど、情報技術や宅配サービスの発展につれてさまざまな通信販売が生まれてきた。

最近実施されたあるシンクタンクの調査では、月に一回以上、通信販売で食品を購入している消費者は一二・五%、一年に一回以上では五〇%を超えていることが示されている。インターネットでの調査結果なので、もともとインターネットを頻繁に利用している消費者が対象となっているという偏りはあるものの、その多くは自分

たちが日常的に食べる食品を、インターネットモールをつうじて購入していると回答している。

なかでも興味深いのは、通信販売で食品を購入する頻度は年齢とともに高くなっていることである。六〇歳以上では一六%が月に一回以上、年に一回以上では六〇%近くになっており、二〇歳代の人の各比率一一・一%、三九・二%を大きく上回っている。インターネットモールでの買い物は若い消費者の方が多く利用しているとしても、食品を購入するのは高齢者ほど多い。

通信販売で購入される食品には、大きく二つのパターンがあるといわれる。周辺の店舗では買うことのできない各地の特産品などのこだわり食品と、日常的に消費されていてよく知っている食品である。後者では、ミネラルウォーターや米などの嵩が張ったり重い食品、通信販売で特売される食品への関心が高い。

通信販売で食品を購入するときに必要とされる情報を尋ねると、価格などの基本的な情報以外への関心はないという回答が目立つ。日常的に繰り返し購入している商品なので、わざわざ細かな情報が掲載されていなくてもよいというわけである。なじみのない食品を購入する場合でも、「チャレンジ精神」で買うことが多いので、食品のように高価な買い物でないばあい、表示などの情報は気にならないという消費者も多い。

まだ十分な調査が行われているわけではないが、インターネットで頻繁に食品を購入する消費者は買い物好きの人が多く、小売店でも食品をよく購入している。興味深いのは、そうした消費者から生産者の顔写真といった情緒的な情報に接すると安心するという声が聞かれることである。食品の表示といった表向きの情報よりも、同じ食品を購入した消費者のレビュー、評価への関心が高く、口コミ情報に信頼を寄せているといえよう。

日々必要な食品を当用買いする消費者も多くいるが、欧米のように週に一度まとめ買いをする家庭や、インターネットなどを利用した通信販売で食品を購入する消費者も確実に増えている。周辺に店舗がなくなり通信販売での食品購入を仕方なく選択する消費者、買い物の負担を軽減し安価な食品をインターネットで探す消費者、日頃手に入れにくいこだわり食品を求めて通販にチャレンジする消費者。ますます消費者の食品購入のあり方は多様化している。これまでは食品の簡便化、多様化、高級化といった食品そのものの変化が大きかったが、これからは情報技術の高度化とともに食品の購入方法が多様化し、それにふさわしい食品がつけられていく可能性もある。食品購入の選択がバーチャルな情報にもとづくようになり、新しい消費者が食品流通業を含めたフードチェーンを変えていく兆しが窺える。

座談会

TPP問題への対応と農政の課題

谷口(司会) 実は「民主党農政の一年を振り返る座談会」を計画していたのですが、一〇月始め以降、突然

TPPへの参加問題が浮上し、あれよあれよという間に国政や農政の重要課題となってしまうました。「歴史の水嶺」、「国を開き」、「未来を拓く」といった大仰な言葉が飛び交い、TPPのバスに乗りおけると日本が沈没するかのような言説があちこちで喧伝されています。昨日の朝日新聞朝刊の社説も、そうしたものの一つです。

一月三〇日には、内閣総理大臣を議長とする「食と農林漁業の再生実現会議」の第一回会合が開始され、二〇一一年六月までに五つの検討項目についての検討を踏まえ、基本方針が策定されるとともに、一〇月をめどにして行動計画が策定されることになっています。

そこで本日は少し予定を変更して、TPPに対する農水省のスタンスを篠原孝・農林水産副大臣に伺うことを

中心としつつ、民主党農政の一年を振り返る座談会をもつことにいたしました。両者は、決して別々の事柄ではありません。実際、五つの検討項目の二番目には「戸別所得補償制度のあり方」が提案されているように、「持続可能な経営実現のための農業改革のあり方」には民主党農政一年の総括が不可欠であります。

以下では、まず篠原副大臣にご報告をいただき、次いで服部先生に一〇分程度、報告へのコメントをお願いしております。その後自由に自由討論という形で進めたいと思っております。

それでは篠原副大臣、よろしくお願いたします。

篠原 資料を用意させていただきましたので、これをみながら話を聞いていただけたらと思います。資料は①と②に分かれておりまして、①は割とオーソドックスなもので、私が図表をつくって入れ込んだものがありま

す。②は私がいろいろ書いたものでして、今日の話に誤りがあったら、これを見て修正していただけたら幸いです。

小国だけで始まったTPP

TPPについては、いろいろなところで、いろいろな人がいますが、これは政府部内でも知っている人は

座談会出席者

(2010年12月21日)

報告	農林水産副大臣	篠原 孝
司会	谷口 信和	(東京大学教授)
コメント	服部 信司	(日本農業研究所客員研究員)
参加者	梶井 功	(東京農工大学名誉教授)
	佐伯 尚美	(東京大学名誉教授)
	堀口 健治	(早稲田大学教授)
	神山 安雄	(農政ジャーナリスト)
	加瀬 和俊	(東京大学教授)
	小林 信一	(日本大学教授)
	矢坂 雅充	(東京大学准教授)
	安藤 光義	(東京大学准教授)

ほとんどいなかった。昨年(二〇〇九年)十一月四日にオバマ大統領がサントリールホールで話をされ、そのときにアメリカはTPPに参加していくといわれました。それで今年になってからもっときちんと表明して、オーストラリア、マレーシア、ベトナム、ペルーといったところも参加して、四カ国どころに五カ国が入って九カ国で交渉してきました。

しかし、TPPは皆さんご存じのとおり、小さな国であるシンガポール、ブルネイ、ニュージーランド、チリなど、自分の国だけでは国民に必要なものを全部つくりたりすることができない国、つまり、自由貿易で外国から農産物も含めてですけれども、製品を買ってこなければ生きていけない国が、当然のごとく自分の国の利益に直接つながるといふことで関税のない自由貿易をしているのです。ブルネイがイスラム教の関係で、酒、たばこ、それから火薬を輸入制限しているだけで、もう何でも自由化すべしというわけです。ほかのそれなりの大きさをもちた国ですと、こんなことが成立し得るのかと私は思っております。

突然浮上したTPP参加問題

TPPが日本で、世の中に出てきたのは一〇月一日の菅総理の所信表明です。唐突に出てきたわけです。きの



萩原副大臣

う大畠経済産業大臣が大臣になるまでTPPなんて知らなかったと正直にいつておられますけれども。鹿野大臣だって知るはずもない。一〇月一日に菅総理が言ったわけですから、九月一七日の組閣から二週間しかたっていない。どの程度意味がわかって言ったのかは分かりません。

菅総理は六月一七日に参議院選挙で東北に行って、山形で消費税についていろいろ言われましたけれども、消費税を上げなくちゃならないということはみんな分かっています。消費税が何たるかを知っているわけです。しかも選挙応援での発言です。それに対して所信表明というの文章です。だから、TPPの方がずっと唐突感が強い。やはり大変な問題ですから、民主党内に「TPPを慎重に考える会」というのがすぐできました。それからAPEC・EPA・FTA対応検討PTとというのがありまして、そこで徹底的に議論することに

りました。

まやかしの政治主導で失業する局長クラス

今の菅政権は何でもそうなんです。閣僚の皆さんが勝手にいろいろぶち上げておいて、何かごちゃごちゃしたものは副大臣会合に任す（笑声）。TPPが典型的です。この関係で副大臣会合を九回やりました。今度の諫早湾干拓問題も副大臣会合。予算をめぐっても副大臣会合。これが民主党政権の政治主導の実態です。政治主導というのは簡単にいうと、これまで局長がやっていた仕事を政治家である、政務三役があたふたとしてやるということなんです。

民主党政権下では、やり方が確立されておらず方向も明らかではないため各省の課長は忙しいと思いますけれども、本省の局長、部長さんたちは失業中じゃないかと思えます。なぜかといえますと、国会の答弁がほぼなくなりまして。自民党はまだ事務方に聞きますけれども、民主党は一切聞かないようになっていきます。だから、特別許可をとらないと局長は委員会に行けません。

それから去年九月一六日の「政と官のあり方」に関する閣議決定によって、イギリスでは官僚と政治家の接触を禁止しているということで、勝手に根回しをしてはいけないというお達しがありました。まじめな農林水産省

です。それをきちっと守っています。ほかの省庁も相当そうなっています。ちょこまかと自民党農林部会に行ったり、議員会館を走り回っている官僚たちの姿というのはがた減りしたわけです。それなら空いた時間で政策をじっくり考えてほしいのですが、特に農林水産省は自民党ベッタリで、根回しばかりに熱中してきたし、そんなことばかりしてきた者が枢要ポストに就いていますので、それも出来ないようです。

その結果、法案の通過率が五五・五%となった。内容も説明していないのに、いきなり国会に出てきて通せと行ったって無理な話です。一応調整会議なんかがありましたが、圧倒的に政治家と役人の接触が少なくなりました。

調整機関としての副大臣会合

その間を縫って政策がどのように決まって、どのように動かされているかという、副大臣会合で話し合っていて決めてくれとなっているわけです。

それで九回やりまして、一月九日にEPA・FTAの基本方針がで上がりました。TPPをどうやって書き込むかをさんざん議論いたしました。党のほうは一六回も会合を開いております。副大臣会合は九回。所信表明が先で党内議論が後と順序は逆になりましたけど民主

党政権ができてから、これだけきちんと議論した政策課題はなかったと思います。つい最近でいうと、税について徹底的に議論いたしました。この二つですね。例えばAPEC・EPA・FTA対応検討PTでは、情報収集のための協議はしいいけど、TPPに入ってはいけないということでした。ですから、それを受けて政府のペーパーには前段階とは書いてないですけど、前段階の情報収集の協議をするだけとなりました。そして国内環境の整備をちゃんとしてから決めるといふようになります。そのとおりの文章にはなっていませんけれども、そういうことでコンセンサスが得られております。

今、何をやっているかというと、国際的にはアメリカやニュージーランドやシンガポールに向いて、どういう内容になったか、日本は入れるかどうかということを知っている。今日もありましたけれども、国内的にはまた副大臣会合におろされまして、精力的に月に三、四回、食と農林漁業の再生実現会議の下に幹事会と称して関係副大臣会合を開いて、内閣府の副大臣、農林水産省の副大臣、経済産業省、財務省、総務省といったところの人們が集まっております。農林水産省以外は一人でいいのですけど、財務省は二人の副大臣が出てこられます。一人は税で、一人は予算です。政策は税と予算の両方に関係があるからということで、五十嵐副大臣と桜井充副

大臣は非常な理論家で農政改革にも関心が高く、両方とも出てきているいろいろな意見を言いたいということになっています。

実質的には第一回になる今日は何をしたかというところ、形式的には二回目ですけれども、四人の関係者に来ていただき一〇分ずつ話していただいて、それをもとに質疑応答しております。一月七日、一月一四日にも開き、一七日の週には二回目の実現会議を開いて、そして五回ぐらい実現会議を開いていって六月に基本方針を定め、それを具体化した行動計画を一〇月に決めることになっています。だから、行動計画は簡単にいうと予算です。それを二四年度予算に反映させていく突貫工事をするということになっております。

危機管理部門では、口蹄疫対策本部が官邸にできました。しかし、口蹄疫が終息すると解散になりました。ですけれども、このような形で官邸に政策に関する本部会合が設けられたのは多分これまでにはないんじゃないかと思います。菅総理の肝入りという形になっております。食と農林漁業というようにちょっと変な名前になっていますけれども、食というのを是非入れようというのには菅総理の要望です。それから自分も議論に直接参加したい。だから、なるべく少人数にしておいてくれということです。総理が最初からいろいろな議論に参加するなんて

というのは自民党政権ではあり得ない。我が民主党はおおらかといえはおおらか。野党時代からずっとそうできて、政権与党になっても同じです。

農業者戸別所得補償の生みの親と育ての親

菅総理には、苦手な分野と得意な分野がある。農政は得意分野の一つです。皆さん余りご存じないかと思いますが、私はずっと言い続けてきているんですが、農業者戸別所得補償の生みの親は菅直人、育ての親は小沢一郎と言っています。なぜかというところ、私が民主党に参画したのは二〇〇三年の秋ですけれども、そのときから菅総理は代表だったのですが、〇四年の参議院選挙は農業再生プランでもって戦うとのこと。まだそのときには内容はなかったのですが。一月一三日の党大会で明確に言われ、当時のネクスト・キャビネットの農林水産大臣が鹿野道彦さん。さらに私にご下命がありまして、相当議論をしてつくったのが農業再生プラン。漁業、林業も入れるということとで農林漁業再生プランとなっていますが、実質的には農業再生プラン。その中の目玉政策が直接支払だったんです。

小沢さんが代表になったときに全面支持してもらったのですが、農業者戸別所得補償と名前を変えられました。気に入ってもらったのはいいですけど、名称が気に

入らないから変えろと聞いて聞かない。直接支払なんていうのは価格政策とか流通対策と同じで、別に政策の名前じゃないというのですがダメでした。そして僕が三つか四つの案をもって行って、これだといって選ばれたのが農業者戸別所得補償です。

「うん、これだ。直接支払なんていったって百姓はわかるわけねえんだ。生産費所得補償方式はみんな知っているから、これでわかる」というのです。私は小沢さんに、「もう米価決定なんているのははるかかなたの昔に終わっていて、農業新聞に生産費所得補償方式なんて出たことないですよ」といいました。そのとき、もう二〇年ぐらい前の農政の感覚でいるから困っちゃうと言ったら、次の次の日ぐらいに自民党の加藤紘一さんが、小沢さんの農政は三〇年前の農政だと（笑声）。計算したら本当に三〇年前の農政でした。ですけども、菅・小沢の両巨頭の価値観は同じなんです。小泉・竹中・ホリエモン路線が嫌いなんです。

菅総理の理想の日本社会

菅総理はどう言っておられるかというのと、菅総理発言抜粋（一〇ページ）をちょっとみていただけたらと思います。これが二〇〇四年一月一三日、五ページぐらいの演説草稿です。このときはぼっち原稿を書いて読み上

げられた。僕は非常にいい演説だったと思います。

「はじめに」の後、「経済、財政、農業政策」と始まるのです。皆さん、これで気がつかれませんか。今度「経済、財政、社会保障政策」。強い経済、強い財政。今度は、農業政策のほかに社会保障をいってただけなのです。

ここところいろいろ書いてあるんですが、五行目、自民党のように補助金と公共事業漬けの農政から——この代表が諫早湾干拓です。日本の風土を生かした安全でおいしい食料生産業としての農業の再生を目指します。

ここからがおもしろいんです。幸い我が党にも農業専門家や農村地域の議員もふえてきました。——これ、私も入っております（笑声）。そして農業を強化することは自由貿易協定、つまり F T A を進め、貿易立国を続ける上にも極めて重要です。菅総理は考え方がぶれているといわれますが、実はぶれてないんです。このことからやっさいこうと、両立ということを言っているんです。

そして次が庄巻でして、「曲がり角」というのをよくみていただきたい。江戸時代を礼賛し、ちょっと情緒的な文章もいっぱい入っているんです。これはターニングポイントを直訳したものです。富国強兵を達成した後の軍国主義化による太平洋戦争への突入と、官僚主導政治による財政破綻と急激な少子化がそれです。健全な日本を

菅 直人 代表 大会挨拶（草稿・抜粋） 2004年度 民主党定期大会 2004.1.13.

<経済、財政、農業政策>

それに加えて、農業の再生を柱とする地域経済の再生プランを参院選にむけて出したいと考えます。G7各国の食料自給率は、低いイタリアでさえ70%、100%を越えている国も多く、日本の食料自給率は40%と最も低い水準です。元々日本は水が豊富で農業や林業に向けた自然環境に恵まれています。そして最近、消費者のニーズをしっかりと把握し、安全でおいしい農産物を供給する農業企業体が各地に生まれています。自民党のように補助金と公共事業漬けの農政から、日本の風土を活かした安全でおいしい食料生産業としての農業の再生をめざします。幸い我が党にも農業専門家や農村地域の議員も増えてきました。参院選までには民主党の農業再生プランを国民の皆さんに提示したい。そして農業を強化することは自由貿易協定つまりFTAを進め、貿易立国を続ける上にも極めて重要です。

<曲がり角>

2004年、今年世界的にも日本にとっても大きな曲がり角にあります。歴史上日本は、目標が明確であれば厳しい条件下でもそれを達成してきました。しかし目標達成後、失敗した歴史があります。富国強兵を達成した後の軍国主義化による太平洋戦争への突入、経済大国を達成した後の官僚主導政治による財政破綻と急激な少子化がそれです。私達は自らの手で健全な日本社会を取り戻す新たな目標を定めなくてはなりません。目標とすべき日本の姿を模索する議論の中で、過去の日本の伝統的価値を見直そうという機運が強まっています。しかし参考にすべき日本の伝統とは何でしょうか。明治維新において、日本は列強に対抗して近代化を急ぐため、廃仏毀釈に象徴されるように神道イデオロギーを軸に天皇中心の中央集権国家を強引に創り上げました。当時としてはやむを得ない選択であったかもしれませんが、その結果、江戸時代まで長くまれてきた八百万の神といった多神教的伝統は破壊されました。

江戸時代は200年余り、戦争のない平和な時代でした。生活水準も水稻栽培が中心で比較的豊かで、社会は秩序が保たれ安定し、高い識字率が庶民に親しまれた浮世絵に象徴されるように文化的にも同時代のヨーロッパよりも優れていました。私たちがこれからの日本社会を考えるにあたって参考にすべきは、明治以来の近代化に合わせた、大量生産、大量消費、大量廃棄の生活スタイルではなく、その前の江戸時代の、地産地消の「スローライフ」と呼ぶべき生活スタイルにあるように思えます。日本の農産物を食べ、木材を使うことがひいては日本の自然をまもり、農山村を子育てに適した地域として復活することになります。

菅 直人代表／定例記者会見要旨（抜粋） 2004.1.27.

今年に入って、秋田の大潟村、鳥インフルエンザ問題で山口県、来週は富山にも出かけることになっています。パーティーではありませんが、先日北海道でも挨拶の中で農業について触れさせて頂きました。党大会でも挨拶の中で農業に関しての考え方を申し上げました。これはいわゆる参議院の一人区対策というそのことだけを考えているわけではありません。もっと根本的に、日本の将来、あるいは日本社会のあり方について、スローライフという言い方も使いましたが、人間の生き方、日本人の生き方の問題として、農業推進として林業、漁業を含めてしっかり再生させることが、日本を再生させる大きな要素になるとの認識の中で、昨年も全国を回りましたが、今年も足を運んで話を聞き、しっかりした再生プランを参院選までに打ち出したいと思っています。それが結果として農村地域の選挙にもプラスになることは大変ありがたいことだと思っています。

取り戻す。

では、どういう日本かという古典的です。目標とすべき日本の姿を模索する議論の中で、過去の日本の伝統的価値を見直すという機運が強まっています。しかし、参考にすべき日本の伝統とは何か。明治維新以降の天皇中心の中央集権国家じゃないというわけです。やむを得ない選択だったけど、江戸時代までにはごくまれてきた八百万の神といった多神教的な伝統が破壊されました。

エキスが、その後のパラグラフです。江戸時代は二〇〇年余り戦争のない平和な時代でした。そして稲作栽培が出てきます。浮世絵にみられるように、文化的にもヨーロッパよりすぐれていた。大量生産・大量消費じゃなくて、私の使い出した言葉の地産地消、スローライフ。日本の農産物を食べ、木材を使うことが、ひいては日本の自然を守り、農山村を子育てに適した地域として復活することにになります。

今、菅総理が林業に相当熱心なのも原点はここにあって、彼が自分の頭に描いている日本社会というのは一定なのです。これはとってつけたようなことだと思えますけど、四国のお遍路も、菅総理にいわせるのと四国の山村地域をみて回っているのだというんです（笑声）。とってつけ過ぎているとは思いますが、まんざらうそでもな

くて、木のカバンをつくって使ったりしているんです。菅総理はこういう価値観の持ち主です。

菅総理は二〇〇四年一月一三日以降、毎週末、農山漁村、田舎に出ていた。この事実をどれだけの人が知っているかどうかは知りませんが、私はその相当部分につき合われています。もうしつこく地方を回っていました。

今、総理になって先週は沖繩ですけど、その前の週は山形県庄内の斎藤さんのところへ、その前は千葉のトマト農家の和郷園、農業者大学の卒業生の木内博一さんのところへ、このところと同じことを再び始めている。

今になってする必要はないと思いますが、菅総理はT P Pに余りにも前のめりになり過ぎたと反省しておられると思います。

禍を転じて農政テコ入れへ

ですから、私はこれを奇貨として農林水産行政のてこ入れをやらせていただこうと思っています。幸い私が共同議長の一人です。ただ、農林水産省が余り出張るのをほかの省庁は嫌がっていますので、内閣府副大臣の平野さんがもう一人の座長になって、きょうの会合も官邸で開いております。官邸中心にやるという形でもって進めています。

ですから、今後、どのように進んでいくかわかりませ

んけれども、私は T P P への参加は、基本方針ができる六月に参加するかどうかを決めるということについて、外務省が慌てて否定する想定問もつくっています。大島経産大臣は、一〇月の行動計画のときだといっています。が、私は両方ともないと思います。そんなときに参加すると言いついてもアメリカが受け入れるはずがない。日本は九ヶ国のうち六ヶ国と E P A ・ F T A を結んでいまずし、結んでいないのはアメリカと豪州とニュージーランドだけです。ですから、日米で T P P なんていっていませんけど、それは日米の E P A ・ F T A と変わりない。ただ違いは、E P A ・ F T A は例外を設けられますが、T P P は例外なしです。一〇年以内にすべての関税をゼロにするというものです。

E P A / F T A の数だけふやす日本の通商外交

資料を説明させていただきます。我が国の E P A ・ F T A はすでに一三ヶ国、ペルーまで終わっています（一三〜一四ページ参照）。完全に発効してはいませんけれども、発効済みの一ヶ国で大体全貿易量の一六%です。

私は外務委員会に三年所屬しておりまして、そこで E P A ・ F T A の議論も野党時代には相当質問しておりまして。また嫌みをいっているとみんなに嫌がられましたけれども、入れ食い E P A 、ダボハゼ F T A といっています。

た（笑声）。どうしてかという、思想哲学なしです。結構べそうな国から結んでいる。韓国と E P A ・ F T A を結び、台湾と結び、中国と結び。地域協定なら許せます。

私がいう地産地消。食べ物の世界でいえばフードマイレージ。あるいはウズズマイレージ、グズズマイレージを少なくして、輸送に伴う C O₂ 排出は少なくするというのが、地球環境に優しい生き方だと思います。ですから、N A F T A なり E U というのは必然的な結果があつていい。A S E A N もいい。シンガポールは何でも自由化だからやり、メキシコもわけがわからなくやり、あとチリだ、スイスだ、ペルーだ。はるかかなた、遠い国とやってどれだけ意味があるのか。数さえこなせばいいのか疑問に思います。

戦略的に進める韓国

それに対して韓国は、もっとちゃんと戦略をもってやってきていて、今や相当な数に上っている。E U が F T A 比率七六%というのは、E U の中の国も入れているんだらうと思えますけれども高い。韓国は三六%と相当なパーセントになっていて、イ・ミョンバク大統領は世界一だといっています。

T P P についてどういうものかというのは、資料をみていただくとわかると思います。

我が国のEPA・FTAの進捗状況

	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
シンガポール	署名(1月)	発効(11月)			現直交渉(4月～)	署名(3月)	発効(9月)		
メキシコ		交渉(11月～)	署名(9月)	発効(4月)					
マレーシア			交渉(1月～)	署名(12月)	発効(7月)				
チリ					交渉(2月～)	署名(9月)	発効(9月)		
タイ			交渉(2月～)			署名(4月)	発効(11月)		
インドネシア				交渉(7月～)		署名(8月)	発効(7月)		
ブルネイ					交渉(6月～)	署名(6月)	発効(7月)		
ASEAN全体(注1)				交渉(4月～)		署名(4月)	発効(12月)		
フィリピン			交渉(2月～)		署名(9月)		発効(12月)		
スイス						交渉(5月～)	署名(2月)	発効(9月)	
ベトナム						交渉(1月～)	署名(12月)	発効(10月)	
インド						交渉(1月～)		交渉完了(10月)○	
ペルー							交渉(5月～)	交渉完了(11月)○	
韓国(注2)			交渉(12月～)						
GCC(注3)					交渉(9月～)				
豪州						交渉(4月～)			

発効・交渉完了

交渉中

- (注1) ASEAN全体とのEPAは、2008年12月に日本とシンガポール、ラオス、ベトナム及びミャンマー、2009年1月にブルネイ、同2月にマレーシア、同6月にタイ、同12月にカンボジア、2010年7月にフィリピンとの間で発効。2010年12月現在での未発効国はインドネシアのみ。
- (注2) 韓国とは、2004年11月以降交渉が中断。2008年6月に(日韓経済連携協定締結交渉再開に向けた検討及び環境醸成のための実務協議)を開催し、現在までに5回開催。
- (注3) GCC(湾岸協力理事会)加盟国：バーレーン、クウェート、オマーン、カタール、サウジアラビア、アラブ首長国連邦。

三省バラバラのTPP影響試算

留意点としては、参考のところ、規制改革等に関する米国の主な要望の例ということで、こういうときに農業はいつもやり玉に上げられるんですが、郵政の民営化とか、医療とか、薬品の方がいっぱいあるということです。

次の試算総括表がくせ者でして、これはさんざんいわれました。二〇〇七年の経済財政諮問会議にオーストラリアとEPA・FTAを結ぶとどうなるか資料を提出しました。自給率が一二%に下がるといふものと同じ計算の仕方です。今年だと農業総生産額が八兆四〇〇億ですから半分になるといいます。自給率が一四%程度にまで下がる。多面的機能の喪失額が三兆七、〇〇〇億。これが過大かとか「ちゃーん」いわれます。過大かどうかというのは、私も正直なところはよくわかりません。

ただ、いえることは、左と右の試算はG-TAPモデルを使ってやっています。右の経済産業省の試算は相当至らんでいて、(ア)というのは左側、内閣府のマクロ経済効果分析とほとんど同じなんです。違う書き方になっていきますけれども、左下の点線以下と同じ。日本がTPP、日EU、日中EPA、いずれも締結せず。韓国が締結するというのが(イ)ですね。書き方は違いますが、全く同じ

(2) FTAの進捗状況・国際比較

- ・日本が主要貿易相手国(中国、米国、EU)とのEPA/FTAの取組が遅れているのに対し、韓国はこれらの国とのEPA/FTAを積極的に推進。
- ・日本のFTA比率が16%であるのに対し、韓国は36%、米国38%、EU30%(対域外貿易)。

EPA/FTA取組状況：△交渉中、○署名済み、◎発効済み

FTA比率：FTA相手国(発効国及び署名済国)との貿易額が貿易総額に占める割合

	EPA/FTAの数*	FTA比率*	日本	韓国	中国	米国	EU	ASEAN										
								各国との個別の取組							インド	豪	NZ	カナダ
日本	11	16%		△(中断中)			◎	7カ国と発効済	△※2	△				◎	◎	△	◎	△
韓国	7	36%	△(中断中)			○	◎	1カ国と発効済	◎	△	△	△	△	◎	△		◎EFTA	△
中国	8	21%					◎	1カ国と発効済		△	◎			◎	◎			△
米国	14	38%		○				1カ国と発効済 2カ国と交渉中		◎		◎NAFTA	◎NAFTA	◎	◎			◎ パレーン、オマーン △ UAE
EU※1	29	76%		○			△	1カ国と交渉中	△			△	◎	◎	△	◎		△

※1 EUのFTA比率「76%」は域内貿易を含む。域外貿易のFTA比率は30%。

※2 交渉は完了。署名・発効に向け作業中。

試算総括表

マクロ経済効果分析 (試算：川崎第一(内閣府経済社会総合研究所客員主任研究員))	農業への影響試算 (試算：農林水産省)	基幹産業への影響試算 (試算：経済産業省)
<p>GTAPモデルを用いて試算(金額は2008年度名目GDPより算出)：</p> <p>●FTAAP参加(100%自由化)： 実質GDP 1.36% 増 (6.7兆円増)</p> <p>●TPP参加(100%自由化)： 実質GDP 0.48%～0.65% 増 (2.4兆円～3.2兆円増)</p> <p>●TPP+日EU/EPA+日中EPA(100%自由化)： 実質GDP 1.23%～1.39% 増 (6.1兆円～6.9兆円増)</p> <p>●日EU/EPA+日中EPA(センシティブ分野自由化せず)： 実質GDP 0.50%～0.57% 増 (2.5兆円～2.8兆円増)</p> <p>●日本がTPP、BEU・日中EPAいずれも締結せず、韓国が米国、EU、中国とFTA締結(100%自由化)： 実質GDP ▲0.13%～0.14% 減 (0.6兆円～0.7兆円減)</p>	<p>主要農産品19品目(林野・水産含まない)について全世界を対象に直ちに関税撤廃を行い、何らの対策も講じない場合：</p> <p>●生産額：毎年▲4兆1000億円程度</p> <p>●食料自給率の減少(供給熱量ベース)： 40%→14% 程度</p> <p>●農業の多面的機能の喪失額： ▲3兆7000億円 程度</p> <p>農業及び関連産業への影響</p> <p>●GDPの減少額：▲7兆9000億円程度 (実質GDPの1.6%)</p> <p>●就業機会の減少：▲340万人 程度</p> <p>※農産品19品目(コメ、麦等、関税率10%以上、かつ生産額10億円以上のものを抽出。)について、試算。 ※実質GDPに占める割合は、2008年の数値から算出。</p>	<p>(ア)日本がTPP、日EU/EPA、日中EPAいずれも締結せず、 (イ)韓国が日韓FTA、中韓FTA、EU韓FTAを締結した場合、 (ウ)「自動車」「電気電子」「機械産業」の3業種について、 (エ)2020年に日本産品が米国・EU・中国において市場シェアを失うことによる関連産業を含めた影響：</p> <p>●実質GDP ▲1.53% 相当の減 (10.5兆円)</p> <p>●雇用 ▲81.2万人減少</p> <p>※自動車、電機電子、産業機械の主要品目(輸出入金額ベースで約7割相当)について試算。 ※上記の実質GDP減少額は、産業連関分析により算出した経済波及効果を含む波及効果20.7兆円を実質GDP換算したものである。</p>

なのです。

それで、自動車・電気電子・機械産業の三業種というのが違ってくる。大きく違うのが（エ）です。内閣府は（エ）で試算しているわけですが、そうするとGDPが〇・一三%から〇・一四%減。TPPに参加しなかったら、損するのは、〇・六兆円から〇・七兆円にしかありません。右側の経済産業省の試算は今じゃなくて二〇二〇年の状態にして、そして大損だという。一・五%もGDPが減り、一〇・五兆円の損だといっているんです。私は明らかに右側のほうがまやかしたと思います。

次に、農林水産業の方が影響が大きいのか、少ないかというのをみていただきたい（一六ページ）。僕はすぐこれをつくりました。関税ゼロの弊害はどこに出ているか。新成長戦略実現会議で五分ほど説明する機会がありました。経済学者の中谷巖さんが全く同じことをいっておられるので、気がつく人は気がつくんだなと思いました。私は中谷さんよりかなり前に一六ページの表をつくっています。

限界集落は木材関税ゼロが原因

漁業はTPPで四、二〇〇億円の減少です。林業は五〇〇億円。林業はほとんど影響を受けない、大したものだと思われる方がおられるかと思いますが、そうじゃな

いのです。林業はマイナスの影響が出切っちゃっているんです。

左端の関税率のところをみてください。占領下の一九五一年、GHQはどさくさに紛れて日本の丸太の関税をゼロにしてしまいました。サンフランシスコ講和条約の前で関税自主権がなかったからです。

それから一九六四年（昭和三九年）、木材を巡る事情のところをみていただきたいんですが、輸入木材に対する外貨割当制が廃止され輸入自由化が完了する。製材の関税が五%ぐらいになります。合板はそれなりの関税がまだあったんです。この合板はそんなにつくられておりません。

この結果どうなったかというと、全国の集落数は農業センサスで一九七〇年にやりましたときは一四万二、六九九ありました。それからずっと減り続け、二〇〇〇年までに七、五三六の集落が消滅しています。長野大学の長野晃先生がいつている限界集落を超えてなくなっている集落がいっぱいある。二〇一〇年だと（消滅数は）一万を超えていると思います。つまり日本の中山間地域の疲弊の原因は、ここにあるということです。コメを七〇%を超える関税で守り、サトウキビやビートを守っていたおかげでそれなりにやってこれたということです。関税ゼロの恐ろしさは日本の林業、中山間地域の疲弊が

証明していると思います。

木材は物価のウルトラ優等生

それで、いろいろな価格の取り方があるかと思いますが、昭和三〇年をひとつした場合の価格の動きを米価とスギ丸太価格と初任給を比べてみました。皆さん初任給は大体幾らだったかということで思い出されると思います。が、材木の価格は一番いいときの四分の一になっています。卵が物価の優等生とか言われますが、木材はそれをはるかに超える超ウルトラ優等生なのです。

しかし、実態はもっとひどいわけです。比較してみればびっくり仰天しましたけれども、米価のほうがまだましです。平成二三年のスギ丸太価格は一・三にしかありません。米価は三・六になっている。初任給は、大卒は一八・八になり、高卒は二四・三となっている。私の感覚では昭和三〇年代、まだ小さかったですけれども、皆さんがおっしゃるのはヒノキを三本売れば高校を卒業できました。長野の一反歩のスギの木を切って売れば、豪華絢爛たる結婚式を開いて、嫁入り道具をたっぷりもたせていかすことができた。それがたがたになってしまったということなんです。農業・農村の疲弊は、価格がこのようになって、ほかのものがみんな上がっている中でやっていけなくなったということに尽きると思います。国境措

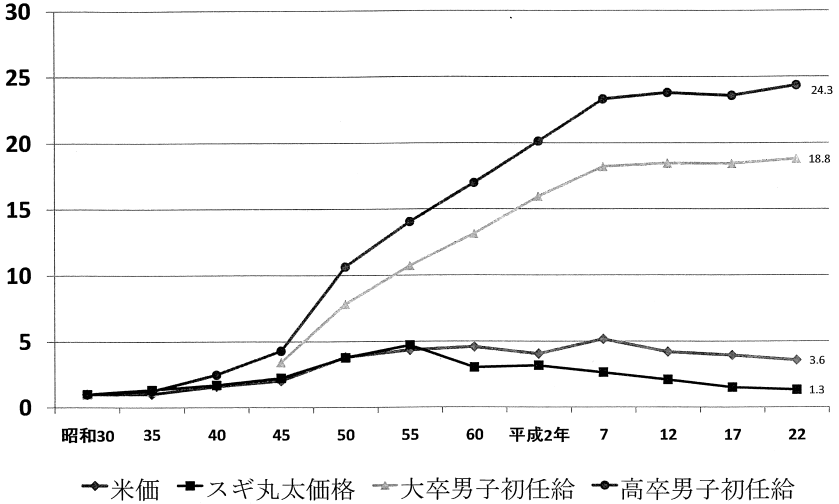
置をなくしてやったりしたら、農業などというのはそんなに技術格差がないですから人件費の差がすべてになって、人件費の安い発展途上国の農産物がぼんぼん入ってくる。日本のように小さくて大規模土地利用型農業が立ち行かないところなどは、先進国からほとんど入ってくるのではないかと思います。

危険な全社説一致の論調

知事にアンケート調査をしたら、賛成と、どちらともいえない、反対というのはおもしろい分布になっています。これと先ほどの一六ページの表の人口減少開始県のところをみていただきたいのです。最初のころは多くの県で減少し始めるんです。しかし、第二次ベビーブームで増加に転じます。そして、一九八五年ごろからまた一挙に減り始めるんですが、減少していないのは八都県のみです。沖縄はなぜかしら出生率が高いからです。あるいは静岡や兵庫がここに入ります。つまり人口が減少していない県の知事たちは T P P 賛成となっていて、 T P P への賛否と人口減少の間に完全に相関関係があるといえるのです。

実は静岡県知事の川勝平太さんにわざと有識者会議に入ってもらっています。私は「わざと」といいました。何か篠原さんが選んでいると、みんな T P P に反対の人

米価、スギ丸太価格、初任給の推移（昭和30年を1とした指数）



出典：賃金構造基本統計調査（厚生労働省）、森林・林業白書（林野庁）

ばかり選ぶという馬鹿なことをいう人がいるんで頭にきて、賛成知事をとということで頼んだのです。それで川勝さんに確かめたら「いやいや、篠原さん、違います。日本の食はずぐれているんで、自由化したって幾らでも生き残れるという意味で賛成したんだ」とかいうようなことをおっしゃっていました。静岡を食文化、食の国にするといっておられます。一回目は、県議会があつて参加していただけませんでした。

それから、TPP関係の新聞の社説をみますと、何度社説が出ております。私はみんなきちんと熟読したわけではないですけど、日本農業新聞を除いて全社説とももうTPPに参加していくべきだという主張で一辺倒です。こういうのも珍しいと思いますけど、私はどうかしていると思います。山本七平さんが、ユダヤの教えに全員一致の議決は無効だというのがあると教えていました。自由貿易、グローバリズムが一種のイデオロギーになり、おかしな方向に走り出しました。戦前の「鬼畜米英」、「欲しがりません勝つまでは」と同じ危険を感じています。

1・5%で98・5%が犠牲になる!?

前原外務大臣が篠原副大臣には苦言を呈したいと記者会見で問われもしないのに言い出しました。総理がTPP

Pに参加すべきだと言っているのに、篠原があれこれ言っているのがよくないということでした。しかし、総理は所信表明でT P P交渉への参加を検討するが、参加するなんて言っていない。検討した結果、入らなくてもいいし、検討すればするほど入るべきじゃないというのがあっていいのです。

更に、九八・五%の非農業部門の経済が一・五%ではない農業部門の犠牲になっていいのかと言いました。これはもう本当にとんちんかんな議論だと思えます。アメリカの一次産業も一・一%、イギリスは〇・九%。にもかかわらずそんな議論をほかの国ではしていないと思います。

ここにちょっと日本の製造業のG D Pシェアを書いておきました。製造業も一九%にすぎません。ただか一九%のために八〇%の人が犠牲になっていいのか。何をいつているのかと思います。そんな議論はないのです。さぞかしオーストラリアは第一次産業の割合が高いかなと思ったら、そうじゃなくて二・七%で全然高くないです。どこの国も第三次産業が中心になっているのです。G D Pの割合で、どの産業が重要かなどと決めつけている国はありません。パチンコ産業の売上は三〇兆円を超えます。それに対し農業は八兆円。パチンコ産業が農業の四倍貢献しているというのでしょうか。全く話にな

らない議論です。

韓国のF T A対応

ところで、韓国に一〇月一〜二日の二日間、もう本当に駆け足で、朝六時に起きて行ってまいりました。なぜかという、韓国はF T Aをちゃんとやっているといわれるからです。韓国は、正直いってそんなに大したことをやっているわけではないと思います。ただ、計画

経済活動別国内総付加価値（名目、構成比）

国(地域)	2008年		2005年	
	国内 総付加価値	農 林 水産業、 狩猟業 構成比 (%)	国内 総付加価値	農 林 水産業、 狩猟業 構成比 (%)
日本 (10億円)	524,452	1.4	522,495	1.5
韓国 (10億ウォン)	920,331	3.1	775,890	3.3
中国 (100万元)	29,158,330	11.6	18,321,740	12.2
アメリカ合衆国 (100万米ドル)	14,096,646	1.1	12,364,000	1.1
イギリス (100万英ポンド)	1,295,433	0.9	1,115,121	0.9
ドイツ (100万ユーロ)	2,234,660	0.9	2,024,890	0.9
フランス (100万ユーロ)	1,752,429	2.0	1,547,758	2.3
E U (100万米ドル)	16,400,348 (27カ国)	1.8	12,171,531 (25カ国)	1.9

(出典) UN.National Accounts Main Aggregates Database

(解説) 各国国内総付加価値の経済活動別の構成比。経済活動は国際基準産業分類に準拠。「中国」には香港及びマカオを含まない。

国内総付加価値：国内総生産から輸入品に課される税・関税を差し引き、総資本形成に係る消費税及び帰属利子を加えた額。統計上の不適合は含まない。

韓国のEPA関連農業政策

■(1)農業・農村総合対策

ウルグアイ・ラウンド後の農産物市場開放によって農業部門の国際化対応が本格化したことに伴い、国内農業をいかに維持するかが農業政策の中心課題となった。この政策の一環として2003年11月、FTAに対応するため『農業・農村総合対策』(2004年～2013年の間に119兆ウォン(約8兆3,300億円)規模の投融资)を策定。

■(2)韓米FTA発効に向けた韓国国内補完対策

2007年に妥結した韓米FTAの発効に向け、以下の国内対策を実行するため、2008年～2017年の間に20.4兆ウォン(約1兆4,280億円)の投融资を策定。

1. 被害品目の競争力強化
2. 専業農家の所得安定及び経営規模拡大支援
3. 食品産業の育成
4. 農村活性化の推進等

■(3)総額

10年間で129.3兆ウォン(約9兆510億円) ((1)と(2)の間では、約0.7兆円の重複)

※以上、為替レートは全て1ウォン=0.07円(2010年10月のレート)を使用

(参考)日本と韓国における農業事情の比較

	韓国	日本	日本／韓国
農業産出額 (2008年)	2.7兆円 (38兆4,698億ウォン)※	8.5兆円	3.1倍※
耕地面積 (2005年)	1,824千ha	4,692千ha	2.6倍

出典：日本は農林水産省「生産農業所得統計」、「ポケット農林水産統計」、韓国は農林水産食品部「農林水産食品統計年報」
※為替レートは上記と比較するため1ウォン=0.07円(2010年10月のレート)を使用。ただし、2008年の平均為替レートは1ウォン=0.09円であり、この数字で計算した場合の産出額は3.5兆円、日本／韓国は2.4倍となる。

的にやっています、チリとのFTAの後、計画を立てる。二〇〇七年にアメリカとFTAの署名をしたりしたので、また計画を立て直す。一〇年間の計画で、日本円でいいますと九・一兆円の農業予算をつぎ込むことにしている。前原外相が言っているのも、それを使わせてもらうと、日本はGDPが約五倍だから五倍のお金をつぎ込んでいい。そうすると四八兆円になるんです。年間に直すと四・八兆円。今日本の農業予算は二・四兆円ちょっとですから、倍の予算を自由化する前につけていくことになります。

韓国で五つのグループに会ってきましたけれども、農業団体が一番静かでした。自由化する前にそれなりのことをやっているからです。だけど自由化して影響があったりしたら、この二、三倍の予算は必要だといっています。

日本と比べると韓国農民の方がずっと激しい。ウルグアイ・ラウンド解決のときに恥をかきました。そのとき私はOECD代表部にいたんですけど冷やかされました。「フィナンシャル・タイムズ」にソウル市内に牛を六〇〇頭放して、内閣が総辞職したと載っていました。日本のことかと思ったら韓国のことだ。日本はハラキリの国なのに何だといわれた。それだけ激しい国民なのにかかわらず今はおとなしい。だから、BSEに対してだ

って、韓国では小学生までキャンドルナイトというので反対しているのに（日本は）静かです。

心配な韓国の将来

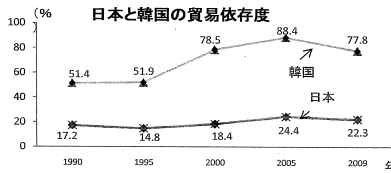
韓国の貿易依存度は八割近くで、日本は二割。ですから、韓国はもう簡単にいいますと香港、シンガポールに毛の生えた国の形でいいという決断を、前のノ・ムヒョン大統領のときに行っているんだらうと思います。イ・ミョンバク大統領はヒュンダイ（現代）グループの一員で、それに拍車をかけているということではないかと思いません。かつてはウリミル運動とかセマウル運動といって国内農産物の自給運動をしていたのが、もう小麦の生産はほぼゼロです。日本の菜種や何かと同じになっっています。自給率は一〇ポイントほど下がって四七％になっています。これは非常に危険だと思います。

韓国では耕地面積が減り、高齢化も同じように進展しています。この点で日本と瓜二つです。ジニ係数は高まっています。韓国は露骨にマダガスカル農地の半分を無料賃借する行動に出て、それがきっかけとなってマダガスカルでクーデターが起きるという問題が発生しました。しかし、このままでいくと韓国も食料価格の高騰で暴動が起ることもありうると思います。

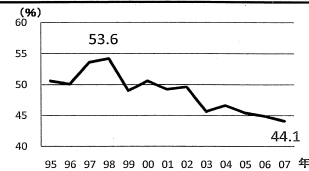
韓国との比較

韓国は貿易依存度を高める中、食料自給率は低下。
韓米FTA、韓EU・FTAは未発効、その影響は今後。

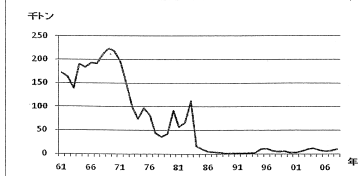
韓国の貿易依存度は8割



韓国の食料自給率は10年で10ポイント低下



小麦生産はほぼゼロに



急ぐしらの経済連携の基本方針

経済連携協定の基本方針では「さらに、アジア太平洋地域においてはまだEPA交渉に入っていない主要国・地域との二国間EPAを、国内の環境整備を図りながら積極的に推進する。FTAA（アジア太平洋自由貿易圏）に向けた道筋の中で唯一交渉を開始している環太平洋パートナーシップ（TPP）については、その情報収集を進めながら対応していく必要がある、国内の環境整備を早急に進めるとともに関係国との協議を開始する。」となっており、TPPについては情報収集するということだけです。

なぜ菅総理がこんなに急いだか。外務省や経産省の官邸出向者たちがあれこれ言って、所信表明に唐突に入れたきたのではないかと思えます。

APECの議長。菅総理は外交が苦手です。これまでに外交をやってきていない。にもかかわらず、APECの議長をやる。だから、格好いいことをいわなくちゃならないと思ったのかも知れません。

学習能力は非常に高い方ですから、びんびん頭に入っていく。財務大臣・副総理のときは、財政再建というのが頭に入り過ぎて消費税につながる。今度総理になったら、外務官僚に取り囲まれて首脳外交している間に、す

っかり自由貿易が頭に入りすぎてTPPに行く。同じ間違いを判で押したように繰り返しているところがある。ある意味でまじめすぎて前のめりになるのではないかと思えます。私はそういうことのないように助けたいと思います。農林水産副大臣で官邸に余りいる訳ではありませんが、多分副大臣としては一番下支えをしていると思います。

アメリカの思惑に振り回される日本

ところが、アメリカの望んでいたのは何かというと、ASEANプラス3、ASEANプラス6でもってFTAAP（東アジア自由貿易圏）を目指すというのが従来路線です。そこにTPPを加えてくれというだけです。こんなの簡単に加えればいいだけです。日本が入るか、入らないかなんて関心なくはないでしょうけど、ほとんどの国は関心がないのに日本は入るといわなきやだめです。みたいないことをいわれて、すっかりその気になっている。ところが、アメリカからすると、韓国とのFTAだってアメリカ議会がびっくり仰天して、やめるといって今度またやりました。それなのに日本とのFTA、日本のTPP参加で日本製品が山のように来たら、それこそアメリカは真っ青で、議会が許すはずありません。アメリカは何でTPPといったかという、鳩山さん

の東アジア共同体構想に対抗するという国際政治上の判断でオバマ大統領は言っている。日本なしで主導権を握れる大国は、オーストラリアぐらいです。そうやっているところに日本が入るなんていったら、アメリカこそびっくり仰天しているんじゃないかと思います。それが実態です。私はこういうところが非常によくないと思っています。

グズズマイレージの勧め

あとは私の資料を後で読んでいただければと思います。せっかくなのでいくつかを紹介させていただきますと、これは二〇〇二年に、フード・ウッド・グズズと韻を踏んで提案したものであります。マイレージ（総輸送距離×重量）というので、これを少なくするというのが環境に優しい生き方です。グズズマイレージを少なくするというのは、物の移動をなるべく少なくするので自由貿易の考え方に著しく反する。私はそれなりの理屈があると思います。これは日本の工業界にも起きている。私の地元は長野県ですけど、長野県に重化学工業などあり得ない。あるのはセイコー・エプソン、新光電気等軽薄短小の産業です。理由は簡単です。輸送コストがかかり過ぎますから軽薄短小の工業しか存在できない。まさにグズズマイレージの理論のとおり中山間地域、内陸国で

は軽薄短小しかできない。

それから、イギリスのマークス&スペンサー社は *Freighted* ということで、あなた方は空輸された、いかがわしい野菜や果物でも買いますかというシールを張っているわけです。日本の店は絶対こういうことをしないとします。国が *eat Britain*、国産品を食べましょうということをやっているわけです。日本はここまでやらないと思います。

「新・小日本主義の勧め」の論文ははるかかなた、もう二五年前に書いたものです。それから、「自由貿易はそんなに善か」というのを産経の正論に書いた。私はこのころと考え方が変わっておりません。あとは私のブログに書いたものをちょっともってきてありますので、いつかお読みいただきたいと思います。

消えた日本の畑作物と後退したEUの小麦と油糧種子

次に農業者戸別所得補償にかかわるものについて、次ページの表だけを説明させていただくことにします。

日本の麦、大豆、菜種がどのようなようになってきたかというものです。四麦計というと、一九六〇年は三八三万トンもつくっていたんです。一九五二年は四〇〇万トンを超えていました。大豆が四一万八、〇〇〇トンです。これがどれだけ減ったかを、ここに書いてあります。菜種

日本の麦、大豆、菜種の生産状況

		1960		1970		1980		1990		2000		2005	
			対1960年比		対1960年比		対1960年比		対1960年比		対1960年比		対1960年比
小麦	生産量	1,531	474	0.3	533	0.4	952	0.6	688	0.4	875	0.6	
4 麦計	生産量	3,832	1,046	0.3	968	0.3	1,297	0.3	903	0.2	1,058	0.3	
大豆	生産量	418	126	0.3	174	0.4	220	0.5	235	0.6	225	0.5	
菜種	生産量	264	---		---		1.7	0.0	0.9	0.0	1.0	0.0	

資料：農林水産省「作物統計」

EUの小麦、油糧種子（大豆、ひまわり、菜種）の生産状況

		1961		1970		1980		1990		2000		2004		2006	
			対1970年比		対1970年比		対1970年比		対1970年比		対1970年比		対1970年比		対1970年比
小麦	生産量	85,148	45,407	67,507	1.5	88,961	2.0	105,663	2.3	112,622	2.5	113,612	2.5		
大豆 油糧種子	生産量	0	3	32	10.1	2,081	652.0	1,149	360.0	714	223.8	469	146.9		
	ひまわり 生産量	27	226	1,001	4.4	4,376	16.4	3,391	15.0	2,721	12.0	2,903	12.8		
	菜種 生産量	534	1,251	2,743	2.2	6,896	5.5	8,956	7.2	11,838	9.5	13,134	10.5		

単位：千トン

資料：「FAOSTAT」

資料1：生産量は「Data Archives-Production(Crops Primary)」のデータベースを使用している。

2：生産量は、EU15の加盟国の生産量及び輸出入量の合計である。

※EU15の加盟国（ベルギー、オランダ、ルクセンブルク、ドイツ、フランス、イタリア、イギリス、アイルランド、デンマーク、ギリシャ、スペイン、ポルトガル、オーストリア、フィンランド、スウェーデン）

EUは油糧種子生産増加

EUは60年代より油糧種子の関税をゼロにバインド。このため、CAP補助金を引き上げて油糧種子の生産量を拡大。UR交渉の際に関税の引き上げを主張したが認められず。

生産量 (千トン)		1961	1970	1980	1985	1990	1992	1995	2000	2005	2009
		大豆	0	3	32	348	2,081	1,270	1,036	1,149	762
ひまわり	27	226	1,001	2,775	4,376	4,089	3,339	3,391	2,340	3,031	
なたね	534	1,251	2,743	4,590	6,896	6,661	8,217	8,956	12,308	15,255	
支持価格 (ユーロ/トン)	大豆	-	-	420.5	575.8	557.5	-	-	-	-	-
	ひまわり	-	※	426.30	573.50	582.50	-	-	-	-	-
	なたね	-	※	386.9	464.1	449.4	-	-	-	-	-

注：生産量はEU15カ国ベース（FAOSTATより）

※：データ不明

（参考）CAP補助金額（油糧種子も含む）（単位：億ユーロ）

	1980	1985	1990	1992	1995	2000	2005	2008
価格・所得支持	59	131	187	226	258	306	393	398
輸出補助金	54	66	77	95	78	56	31	11
計	113	197	264	321	336	362	424	409

・ EUでは、1992年、価格支持から直接支払いに切り替え。

・ EU予算規模（8.2兆円）のうち4割が農業対策（2008年補正）。

も二六万四、〇〇〇トンあった。

次に、下がEUです。まず小麦のところをみていただきたい。一九七〇年から一九九〇年は四、五四〇万トンから八、八九万トンと、ほぼ倍増しているんですね。

これは日本から行った小麦も入っているそうですけども、品種改良が進んで単収が二五〇キロから五〇〇キロに倍増したからです。それで小麦が余ってしまっ、輸出補助金つきで輸出してウルグアイ・ラウンドにつながりました。

どうしてそうなったかという、下をみていただきたいのですが、ディロン・ラウンドというのが一九六四年にあります。そのころはまだEUじゃなくてECですけど、もう小麦だって輸入しているんだから油糧種子なんてつくれっこないということで関税ゼロにバインドして、つくらないことを決断しました。だから、大豆の生産量は三、〇〇〇トンとか、ひまわりも二二万六、〇〇〇トン。菜種は一応一二五万トンありましたけれども、今と比べれば一〇分の一ですよ。要するに捨てたのです。

日本でも菜の花畑を復活

ところが、ウルグアイ・ラウンドでリバランスングというのを覚えておられると思います。昔のバランスを取り戻すということをEUはずっと主張していました。国

境措置、国内保護、輸出補助金、三つを別々に約束しろというのがアメリカの要求で、EUはみんな連動していると主張したわけです。そして、輸出補助金が一番貿易歪曲的だから減らす。そのかわり昔、関税ゼロにして捨てた油糧種子をつくらせてくれと主張しました。それに対しアメリカは、ほかの関税を代償措置で下げなかったらだめだという。こうして米・EU間で油糧種子パネルがずっと開かれた。パネルでは負けましたけれども、EUは断行した。みていただきたいのですが、ひまわり、大豆、菜種を全面復活させます。そして畑を全部使います。なぜかという、野菜や果物でどれだけ使ったって畑は埋まりません。麦、穀類の次に油糧種子です。

ですから、皆さんヨーロッパに行かれると、機内でワインや何かを飲み過ぎて寝ておられない限り、シャルル・ドゴール空港だ、フランクフルト空港だというときに昼間で、下をみられたら春は菜種の黄色、夏はひまわりの黄色で、真っ黄色で見事です。日本は菜種の黄色が完璧に消えました。

私のふるさと・長野県中野市は作曲家の中山晋平のふるさとですし、豊田村と合併しました。豊田村は高野辰之のふるさとで、「春の小川」とか「故郷」の作詞家。そして「おぼろ月夜」。「菜の花畑に入り日薄れ……」と、長野県は春になると山ろくが真っ黄色になりました。そ

れで村々は、皆さんの村も同じですけども、すべての村に精米所があり、油屋という屋号もあって、菜種をもっているって一升瓶に油を入れてもらい、それで料理をつくっていたはずです。それが完璧に消えました。こんなに見事に消えた作物はありません。私は今、国会議員の菜の花議員連盟会長をしております。本当はもっと違う人がやっていたのですが熱心さを買われてか（？）会長をしております。菜種は循環作物なので絶対復活させたいと思っております。

谷口 ありがとうございます。

それでは、服部先生、少しコメントをお願いします。

やっと分かった突然のTPP論議の背景

服部 きょうは大変ありがとうございます。

話を伺う前に聞いておこうと思ったことのうちの二つぐらいは、もうお話を答えてくれていたので省こうと思ったのです、一つは、菅首相が一〇月一日、所信表明演説で突然TPP交渉の検討に触れられた。本当にびっくりしたんだけど、では農林省サイドは一体いつごろ知っていたのか。多分相談はなかったと思うんだけど、あったのか。そこが非常に疑問だったんですね。でも最初、非常に詳しく話していただいたのでよくわかりました。

二点目は、消費税が突然出されてくる。それからTPP問題が、やはり突然出されてくる。消費税問題というのは、一たん出して撤回しましたね。しかし、その問題ではギリシャとの関係を強調する。日本とギリシャは比較の対象にもならないのに。そういうことで方向づけるというのが非常に納得できないわけです。TPPについても、篠原さんはおっしゃいましたけれども、第三の開国論でもって根拠づけるなんていうのは、どうしてもいただけないわけです。でもそれが首相とか、仙谷さんか

らも出てくるわけでしょう。

篠原 そう。

服部 だから、何でもこうなるのか。それは副大臣が説明してくれましたけど、やっぱり官邸だと。多分そうじゃないかと思ってたんだけど、そういう説明があった。ただ、私としては首相であるんだから自分で判断してほしい。人にいわれたからならなっちゃうんじゃないか。消費税にしろTPPにしろ非常に重大問題だから、周りからがっとなってきたことに関して、自分で判断してほしいというのがあるんです。農林水産副大臣から官邸はそれなりに距離があるから大変だと思っけれども、だれかが本当にやらないと。やっぱり首相ですからね。二回うまくないことが続いたと思うから。それは要望です。そこのところは非常に危惧があるんです。これが二つ目です。それは全部答えてくれたから、そこら辺の経過は大体わかりました。大変ありがたかったです。

質の高いFTAとはTPPのことだったのか

三点目です。これも質問なんですけど、九月下旬から大畠経済産業大臣が非常にTPPのことを強く言い出して、何でもこういうことになってきたのかなと思って、それとの関連でふり返ると六月に新成長戦略がありました。あの中に経済連携協定のことAPECとからんで

出ていたので、もう一遍、見返してみたら、その中に質の高いFTAという言葉が入ってます。質の高いFTAというTPPが中に入ってますよね。もしかしたらもう六月段階でもって、あの新成長戦略の文をつくられた人には、TPPのことが頭にあったのかなと。TPPとはいわないけれども、質の高いFTAということでもって、それを含めた形で表現したんじゃないかと思っただけです。官邸の話だから、いささかはっきりしたことがいえないかもわからないですけど、その辺どうなんだろうかと。

もう一つは、官邸で文をつくられた人たちの頭の中に入ったのかどうかということ、そのとき首相なり仙谷さんたちは、その段階でもって、そういうことも知っていたのか。そのところをお聞きしたいんです。

それから、さっき副大臣が、TPPに関しては財界からぜひという働きかけがあったり首相が動いたといわれた。まさにそうじゃないだろうかと思うんだけど、財界としてはやりたいに決まっているわけですね。ただ、冷静に考えた場合に、アメリカの関税で日本の企業にとって高いと問題になるのは多分軽トラックの二五％の関税だけでしょう。それと日本の農産物重要品目との交換にはならないと思うのです。明らかに日本にとってマイナスだと思っと思う。物品の観点からいったら、交換

にならない。

TPPに参加しないと本当に取り残されるのか

もう一つ、盛んに新聞がいつているのは、TPPには二四のワーキンググループがあって、金融、投資等々で新しいルールづくりをやるんだと。その中に日本が入っていかなかったら取り残されるということを盛んにいうんだけど、それだって実際、東南アジアの国々に対して、日本はかなり自由に直接投資をやっているわけでしよう。そこに何か障害があれば別だと思っただけです。現に障害がないから、日本からの直接投資が非常にふえている。貿易も拡大している。私、ほとんど障害はないと思っただけです。あれば具体的にいつてもらいたいわけですよ。具体的な話の一つも出てこないわけでしょう。ワーキンググループをつくってやるから、入らなければ日本が不利になるような話ではないと思う。そういうことであると思うんだけど、財界に押し切られてしまっている。それでいいのかということなんです。本当に財界にとって不利益なことがあるれば、それはいいと思う。でも、実際には大した問題はない。反面、農業が余りにも大きな問題を抱え込み過ぎる。所得補償でもって全部賄うなんていつたって、さっき副大臣がおっしゃられたようにできっこないわけですね。額からいつって大変な

話になってしまふ。日本の農業支援のあり方は関税と直接補償の組み合わせだと思ふ。関税を下げていくという漸進的自由化には対応していつけるけれども、関税をゼロにすることは対応できないと思ふ。どうしても関税と直接支払いの組み合わせになつてくる。そういうことなのに、財界に押し切られるということではないのか。農林省の副大臣ですから難しいと思っただけでも、そこをどうお考えなのか。

民主党が企業減税を優先するなんて

それで、同じことが企業減税に關してもいつえるんです。何で企業減税をやるのか。日本の勤労者の所得は前年よりも六%、二四万円も減つたというわけでしょう。それで年収二〇〇万円以下の人が二三%。年収三〇〇万円以下は四割。今、所得水準全体が非常に下がっていますね。いわば一般勤労者がこれだけ苦しんでいる中で、企業への税金というのは、所得税ですから利益に対する税金です。利益が上がっているから税金を掛けられるわけ、今この段階で何でその減税をしなきゃならないのか。それは成長戦略といわれているんだけど、ちょっと私は全体として企業に寄りかかつて事態を打開していつこうという気が強過ぎないかと思ふ。それはちょっと民主党らしくない。その点があります。これは農業政

策から外れますけれども、T P P も企業減税も成長戦略の一環としていわれているわけでしょう。だから、副大臣の考えをお聞きしたい。

戸別所得補償の家族労働費 8 割評価の意味は

これも直接 T P P に関係ないんだけど、この前、筒井副大臣に来ていただいて、私が幹事をやっている食料・農林漁業・環境フォーラムで、コメ所得補償とコメの需給問題について、生産者や J A の人たちも含めて討論集会をやったんです。新潟の神林カントリー農園の忠さんに法人組織で来てもらい、J A は島根県の斐川町、もう一人が岩手県の鳥喰生産協業組合の代表。三人でやってももらったんです。忠さんも含めて三人とも、戸別所得補償の基準が家族労働費の八割であることについて、やっぱり一〇割にすべきじゃないのかと。これだけは三人、意見が一致していました。私自身も前からそう思っていることです。そのとき筒井副大臣がコメは量が大きいから財源の問題だといわれたのです。それはわかるんだけど、片方では変動費がありますよね。予備として変動費を一、三〇〇か一、四〇〇億円残しているわけでしょう。変動費として残すのか。その一部を用いてももう少し基準を上げる。そうすれば定額払いも二万円にできると思っています。

実際、来年度の畑作物の所得補償では基準を全算入生産費にしているわけでしょう。私、それは大変いいと思う。経営費と家族労働費の一〇割どころか全算入生産費にしている、定額払いも二万円にしているわけでしょう。それとのバランスもあると思う。財政問題があるんだけど、変動費に備えている額を使えば可能になるんじゃないのか。そこを副大臣はどうお考えかというのが、もう一つの問題です。

最後は政権全体の問題で、ちょっとお答えにくいかと思いますが、この際あえてお聞きしたいのは、政権が安定しないと政策が実行できませんよね。連立の問題なりになっていくと思うんだけど、その問題抜きにして予算の執行もできないという気がするんで、その点、副大臣はどうお考えなのか。連立政権としてやらないと、何か個々のことでもって部分連合といったってできないと思う。素人見なんですけれども、それで公明党を頼りにしたって無理じゃないか。例えば企業減税について社民党はかなり反対しましたよね。政権の安定も考えて予算を組むということとされているのかどうかちょっと疑問になったから、その点も最後にお聞きしたいということです。

谷口 ありがとうございます。
たくさんありましたけれど答えられるところで結構で

すから、お願い致します。ちょっと権限外のことがあるような気もしたんですが。

T P P が初めて閣僚懇談会に出された日

篠原 六点ありました。二点はもうすみましましたので他の四点について答えます。三点目の成長戦略における質の高い F T A。閣僚クラスで E P A ・ F T A を推進していくという関係閣僚会議とかやるんです。民主党政権のくせです。私が政権入りしたのは六月九日で、六月一日から宮崎に一ヵ月余、行っていました。七月中旬に戻ると、山田大臣は一ヵ月に一回ぐらい E P A 関係閣僚会議に出たときだけうなだれて帰ってくる（笑声）。

T P P というのは、その会合で言葉として初めて出たのは七月下旬です。それまでは出てきてないはずですよ。ですけども、いかがわしい動きはしょっちゅうあるわけですし、まずは去年の民主党のマニフェストです。民主党というのは党内手続が全然確立されていない党です。それでも野党のときはそれなりに動いていて、最終決定機関はネクスト・キャビネットの閣議なんです。みんななまじめですから、ここでけんけんこうこう議論するんです。

農業再生プランをつくるときだって、私は実際に書いたので鹿野道彦 N C 大臣の横に出席していました。二〇

〇四年春はもうみんな文句をいう。疲れちゃいましたけど、そういう体質でまじめにやるんです。

民主党のエイヤー決定体質

ところが、マニフェストのときに突然アメリカと E P A ・ F T A をやると書いた。これなんかも直嶋正行政調会長の下でまとめ、それが通ってしまうのです。一応七〇八人の起草委員会があって、参議院の人が中心で衆議院の人もちょっとだけ入っている。筒井副大臣が当時 N C 農水大臣でしたが、何の相談もありませんでした。選挙が始まって、衆議院の人はみんな自分の選挙区に行き、多分エイヤーでいい加減で決められています。この政策決定プロセス（一握り、唐突）は、与党になっても残っています。このとき菅さんが代表代行で、もう菅さんしかいないんで一週間後に慌てて、記者会見をしてもらって直した訳です。これは私が相当やりました。自民党は日比谷野外音楽堂で三、〇〇〇人集会、帯広でも三、〇〇〇人集会があって、民主党を攻撃しました。

民主党はわーわー議論しているけど、最後はだれが、どこで決めているかわからない。ぱっと決まるんです。いろいろなものがそうなんです。それは菅総理の消費税発言とかにも、みんな出てきているわけです。ぱっと思いついて、一人の人が言ってしまう混乱する。では参議

院選挙のマニフェストはどうつくったかというところ、大島章弘委員会と、中野寛成委員会と、玄葉光一郎委員会ができて、その三つのグループでやっている。成長戦略は大島さんが座長で、筒井さんが事務局長。分野を分けて寄せ集めで、にわか仕立てでつくったんです。最後は役人も多少手を入れていると思いますが、基本的には党がほとんどつくっているんです。

だから、そんなに質の高いFTAというのは……。二〇〇四年からもうFTA、自由貿易は推進していくということになっています。小沢さんが大体そうです。それで農業者戸別所得補償は、自由貿易をしてもいいようにと誤解されている。結果としてはそういうものにも使えますけど、それを目指したものではありません。

景気が悪いのは鎖国をしているからか

四番目の財界の要望によるTPPではないかという件、私のブログの一つであるタイトルが「束の間の棚田サミット」の最後のほうの「日本の良心の支え、棚田サミット」をみていただきたいんです。鎖国状態の江戸時代の末期ではあるまいに、平成の開国といった言葉が躍り始めた。熟議の国会といいつつ、与党側の議論も全くせずにいきなり所信表明でTPPが飛び出し、民主党内で議論が沸騰した。

そういう意味でして、私はもうTPPの議論は全くナンセンスで、今景気が悪いのは、服部さんがおっしゃったように自由貿易じゃないからとか、投資が自由化されていないからではありません。韓国との差をいうなら、EUとのEPAを急いでやればいいわけです。それをやらないで何でいきなりTPPか。TPP九ヶ国のうち、日本とアメリカの二国でGDPの九五%を占めており、TPPは実際にはアメリカとの自由貿易協定と同じ。アメリカはそんなのを受け入れるはずがない。メリットは農産物だけです。日米FTA・EPAはアメリカは言ってきたこともありません。

なぜかというところ、アメリカはもう日本に対する輸出の七五%がゼロ関税です。日本からアメリカに輸出しているのに対しては四五%しかゼロ関税じゃないです。だから、EPA・FTAをやったら日本にはメリットがありますけど、アメリカにはメリットが農産物以外にほとんどない。ところが農産物の金額なんて知れているわけです。コメを全部輸入したって二五億ドルぐらいにしかならないわけです。財界とマスコミは原因と結果をはき違えています。もうそこからおかしいですし、二四のワーキンググループで最初から議論に参加してないと日本はルールづくりに参加できないなんて、よく言うわと思えます。二国間でやったって、いつも押し切られる外交

下手で、ましてマルチになったら日本が提案して、日本がルールづくりに参加したなんてことはほとんど聞いたことがない。だめだ、だめだといってごねてちょっと遅らすとか、例外を設けるといふことしか、日本はルールメイキングのときにやってきてない。

ましてやアメリカ主導で、アメリカのいいなりになるような小国のところへ日本が入って行って、日本の言い分が通るはずがない。よく恥ずかしくもなく、ルール作りに参加しないとイケないなどといえると思う。本当のところはしっかりとしているのは、財界からけつをたたかれてやれといわれて、また例によって農業関係の皆さんから反対されてできなかったといって人を悪者にして、やらなくて済んでいる外務官僚、経産官僚です。日本には、積極的に提案をして日本に有利なルールを作る外交力などとても望めません。

菅政権は民主党政権なのか？

五項目の企業減税。政府税調の仕事は私の担当です。昔はちゃんとした立派な人がいて、小倉武一さんが座長をやっている。今の税調は五十嵐財務副大臣が実質的に取り仕切って、各省の担当副大臣が議論している。こういうやり方は今回、初めてです。そこで法人税の議論もしていました。私は余り参画しませんでしたけれども、

ともかく国際競争力を考えると、法人税率が実質的に四〇％ぐらいになって高い。この一点張りです。これを下げるのが今回の税調の大事な目標。その理由、これは雇用。法人税が高いために企業が海外にみんな出て行って日本の雇用が失われている。だから、出て行かないように法人税を下げる。それだったら財界にちゃんと日本の雇用を確保して外に出ていかないようにしろといっているのかというと、そうでもない。だから、それが民主党政権なのかという疑問が身内から出てくる。

家族労働費の8割評価問題

六番目の生産費の件。筒井さんのおっしゃったものです。これもそんなに整合性がとれてないんです。要するにコメは自民政権ではナラシかなかった。ナラシとかいう変な言葉も嫌ですけど、収入の変動に対してこれを緩和するのしかなくて固定支払いがなかった。米は基本的に余っているものなんです。だけれども、もう採算割れしている人たちがいる。だから一応バックアップはするけれども、余っているものだからというので家族労働費の八割にして、なるべくならつくってもらいたくないというのがあります。これは私が政権入りする前にやっちゃっている。それに対し畑作物は足りないから、麦とか大豆自給率を高めるために幾らつくっても

ってもいいというので、全算入生産費としている。

私は固定支払いのみにして、今米の一・五万円を二万円なり、大豆は五万円にして、それで、あなたはどっちをつくりますか。麦をつくって大豆の二毛作にするか、麦とコメの二毛作にするか、あるいはコメだけですか、自分で決めてくださいとすればいいのです。だから、選択権は農家にあつて、農業者戸別所得補償は地域主権、地方分権といわれているけれども、そんなの吹っ飛ばして農民分権、農民主権。農家が判断して、自分の経営に合わせてつくれるようにする。例えば佐賀県は県間調整といつて新潟の転作分を負つて麦、大豆をつくつてきた。そうやっていけるようになれば、ちょっと労力がかかるけれども、コメだけつくっているよりも麦と大豆の二毛作のほうが一・五倍の収入があるといつたら農家はそれでやる。そうすることでコメが減つたら、他の作物が作りにくい東北の日本海側や北陸では安心してコメが作れる。ただし、昨日の農業新聞なんかにありましたけど、石川県で麦と大豆の有機栽培で一〇〇ヘクタールもやっている経営がある。

コメの優遇から他の作物優遇へ

ですから、何でコメだけ変動支払いで、ましてや備蓄までして価格の支持に使うのかと疑問は生じてきます。

相変わらずコメを優遇して、ひいきの引き倒しでコメ農家を泣かせてきたのが、結局、今までのコメに関する農業政策ではないかと思ひます。ほかの作物をもうちょっと優遇してつくれるようにしておいたら、農家もこんなにコメに執着しなかつたと思ひます。だから、私は服部さんがちらつとおっしゃつたとおり変動支払い一、三九一億をなくして固定支払いにして、もうそれ以上のことは米価が下がつても面倒見ないのがいいと思う。同じルールでもつて、どっちをつくりますかとやつていったほうがすつきりすると思ひます。数年前にコメもほかの作物と同じようにという決断を農政はしている訳です。ところが、まだ変動支払いで優遇し、さらに備蓄で調整しようとしている。平成一九年は備蓄で三四万トンも買い支えたりした。一年、二年、コメ農家の皆さんが我慢してくれたら、そんなことをしなくたつてよくなる。

将来は変動支払いをなくすべきだ

服部 そういう方向に、今年かなり動きましたよね。買い上げはやらないという形でもつて、そういう方向にかなり動きましたよね。

篠原 ええ。だから、ずっとそういう姿勢で来ています。だけど、米価が下がつたのに固定支払い部分を一万五、〇〇〇円、あんたらはもらえるんだからということ

で一層下げさせてる不届き者がいる。こんなのは許せないことです。だけど、それにより拍車をかけているのは、もっと下がったって変動支払いで救われるんだから、どれだけ下がったっていいだろうとなってることです（笑声）。けしからんことですけど、少なくとも変動支払いはなくしたほうがいいと思います。コメだけ特別扱いしていることがかえってコメ農家を苦しめているのです。この悪循環を断ち切らないといけません。

服部 今たしか変動が一、三〇〇億ぐらいありますよね。

谷口 全部回しちゃうと（笑声）。

服部 全部回しちゃうということですか。そうしたら一〇a二五、〇〇〇円規模にならないですか。

篠原 そこまでしなくてもコメは余っている。ほかの作物を優遇するようにして、コメの生産を減らすように誘導するのが狙いです。その時に収入減というのはよくないので所得補償するというものです。

服部 ただ、そうすると、また価格引き上げのために介入するという話が必ず出るんじゃないですか。

篠原 だけど、そこは割り切るべきだと思いますね。

服部 さんもずっと、みんなコメは別格でいいんだというのですか。

服部 いや、そうは思ってません。

篠原 だけど知らず知らずのうちにコメを別格扱いにしているのです。みんな悪気はないと思うんです。けど結局、コメを困らせちゃっているんじゃないかと思う。

服部 そういう意味でいったら今回出された、例の水田利活用。あれで新規需要米に八万円出して、こっちに誘導していくというのは、まさにそうだと思うんですね。

固定支払いは単価をフラットにすべき

篠原 麦、大豆は三万五、〇〇〇円で、コメは一万五、〇〇〇円、飼料米は八万円というのは、やっぱり差をつけ過ぎです。僕なんかからすると、農家に判断をしてもらう。適地適作でやって、コメ以外が出来る所はコメ以外をなるべく作ってもらい、コメしかできない人はコメでやる。だから、どの作物も五万円なら五万円とフラットでいいんだと思います。それでどっちをつくるか。適地適作で考えてくださいというのがすっきりすると思う。変な小細工をし過ぎている。モデル事業だから、モデルの状況をみて修正すべきなのに「いやいや、始めちゃったんで直せない」と言う人がいて困りました。

服部 そういう考えだということを、きょう聞きまし

篠原 内部でもなかなか理解してもらえませんでした。

根回し・調整せず、落とし所のわからない民主党政治

それから政権の関係ですけど、安定しないと。どうしてこうなのかと。私なんかは、最も自民党たる農林族とつき合ってきたわけです。自民党のやり方というのは分かってましたけど、なかなか大した政党だったと思えますよ。いろいろなシステムをつくり出していた。

ところが、我が党の人たちは、例えば羽田さんのような人、竹下さんのような人、後藤田さんのような人がいるかという、いないんです。弁護士とか松下政経塾とか一匹狼の唯我独尊の人が多く、およそ根回しとか、調整とか、相手の顔を立てるとか、このあたりが落としどころというのをわかる人が本当にいない。

服部 実生活の経験がないんだと思う。

篠原 ないです。全くない。

服部 そう思っていた。

篠原 全くないから、悪気はないですけど思いたったらわーっと言いつつ。どこが落としどころという感覚も、はなからないのでなかなか疲れます。

農林水産省なんかは、その対極にある組織です。政策を打ち立てるよりも、どこからも文句が出ないように、

どこに、どう根回しして、どの先生にどのクラス（局長か課長か課長補佐か）が説明に行くかといったことはやりやってきた（笑声）。だから、二つの組織が一緒になって、足して二で割ればいい組織ができるって冗談をいってます。

ただどうちの鹿野道彦農林水産大臣はもうピカ一です。その辺の呼吸がよくわかっておられる。よく空気を読まれ、余計なおことをおっしゃらない。きめる時はびしっとやる。見事です。

服部 経験豊富ですね。

篠原 次が北澤俊美・防衛大臣ですね。味があってというか、みんな元自民党です。そこで落としどころというのを訓練されている。ほかは本当に恐ろしい人たちです（笑声）。私もこれだけ欠けてるとは思いませんでした。サラリーマンでタイムレコーダーを押し、どうってことない上司にぎゃあぎゃあいわれて何度も書き直させられて、じっと我慢してとか、そういう体験がゼロに近い人達が多い。

服部 ないんですね。私も想像してたんです。

篠原 皆さん、学会でもそういう人が多いでしょう（笑声）。

服部 ありますよ。

篠原 私なんか全然優等生役人じゃないですけど、

そういう中で、それでも三〇年もったんです。僕がそういうことをいうと、みんな決まってしまうんです。「篠原さんは役人でもそんなことをしてなかった」と（笑声）。何いってる、もう三〇年ちゃんと首にならずにやってたぞ、あんたなんかよりましただと反論してます。

財政再建にも農業再建にも真剣になる菅総理

菅総理のリーダーシップに関連して、ちょっとついでに申し上げますと、菅総理が代表のときに金融国会というのがありました。それで小淵総理は民主党の案を全部のみました。政局にしないと菅代表がいて、それが頭にあって、あれは成功したと菅総理は思っている。そして、これが自民党が消費税一〇%と言いつ出したのを菅総理がとるといふことにつながるわけです。

服部 そうなんですか。

篠原 財務大臣だった自分が総理になったから財政再建をしなくちゃと考える。そして昔小淵総理がしたように野党自民党が言い出したことに乗っかるとうまくいくと考える。そういうまじめで単純な性格なので六月一七日発言につながるんです。みんな思いつきだといっていますけど、そんなに思いつきでもなく、まじめに考えてのことなんです。財政再建をしなければならず、そのためには消費税を上げなければいけないということ

を真剣に考えている。そう考えていても、自民党のろうたけた政治家だったら選挙応援に行つてぼろっとなんか出さないです（笑声）。野党でもつていたい放題やってきて、民主党の皆さんはそのくせが抜けないんです。我慢するとか、ここでコンセンサスを得られたらいいということも考えず思いついたことをすぐ言ってしまう。これだと後始末がなかなか大変です。

だから、私はいいことを菅総理にもいろいろいっています。菅総理を支えなければならぬと思っています。政策の理解能力は大変なものです。私、選挙区に戻っていますと、菅総理はかわいそうだという人もたくさんいます。菅総理は、もうちょっとしっかりしてもらわなくちゃという人もいます。だから、食と農林漁業再生本部でもう一回、ちゃんと地方の人たちの信頼を勝ち得ていこうという必死の思いがある。僕はちょうどいいんで、素直な気持ちで農政の改革をしたい。だから、皆さんからもどんどん意見を言っていたきたい。今ちょうど私は思いどおりになるポジションにありますので政策をどうやっていくべきかということを皆さんに教えて頂きたいと思います。例えば、全算入生産費にして変動支払いをやめていったらいいんじゃないかといった具体的な意見です。今年の予算は間に合いませんでしたけど、来年から規模加算をと鹿野大臣が言われ始めた。

これは我々が二〇〇四年に考えていたことです。それをモデル事業が全然入れていなかったので鹿野さんがそれではだめだといって、ほかの加算を削って一〇〇億の規模加算にしました。こういうことができる立場にあります。

谷口 ありがとうございますとあって先に進みたいんですけど、時間がほとんどいっぱいになっているんですが、延長できますか。もう限界でしょう。

篠原 大丈夫です。

基本計画はどのように扱われるのか

谷口 皆さん聞きたいでしょうから、できるだけ簡単にお願います。梶井先生、どうぞ。

梶井 簡単な問題ですけど、今度の再生実現会議で出す農林漁業の再生のための方針。基本計画とはどういう関係になるんですか。基本計画はもうおしまいですか。

篠原 いや、おしまいということはないです。あれも閣議決定されていますので、それは踏まえることになりました。だけど、今踏まえてなんていうと思いついた改革をしようとしているのに何だとみんながもっとなりまします。しばらく触れないのが一番です。

梶井 僕が気にしているのは、この前、議事要旨を拝見したら、基本計画にこだわらずになんておっしゃる大

変有力な委員がいましたよね。

篠原 ええ。

梶井 生源寺君なんかは、はっきりそういつてる。

篠原 それは、そうだと思います。官邸に設けて虚心坦懐、原点に返って農政改革するというのですから、明確な前提などあるのは好ましくないからです。さっき申し上げましたけど農林水産省が前面に出て動かしていくようなことは、なるべくしないようにということをやっていますから。ですけど、そんなにかげ離れたことではないと思います。

梶井 しかし基本計画は、国家戦略として五〇%引き上げと決めているわけですね。

篠原 ええ。

梶井 それはもう考慮しないんですか、するんですか。

篠原 五〇%目標は堅持しますけど、TPPとどうやって両立するかが問題です。

GTAPモデルの問題点

梶井 僕がもう一つお聞きしたかったのは、さっきのご説明にあった試算ですね。この中で、特にマクロ経済効果に使っているGTAPモデルについては理論的におかしいという説もありますよね。例えば失業者が何百万

だか出る。それはすぐほかの用途に、摩擦なしに就業できる仮定のもとに計算しているということで、理論モデル自体はもっと検討する余地があるんじゃないかという説がありますけど、その辺のところは再生会議なんかで議論をやっているんですか。

篠原 全然、G T A Pモデルの内容をわかる人なんかいませんから。

梶井 大体マクロ経済モデルは必ずそれなんです。必ず摩擦なしに資源移動が行われるという大前提のもとに計算をやりますから、そうすると現実には、特に農業関係は労働力なんかもそうですし……

篠原 できない（笑声）。

梶井 農業の資源なんていうのは、ほとんど他産業には転用できない。にもかかわらず、そいつはスムーズに転用できるんだという大前提のもとに大体モデルはつくられている。それに基づいてやっているわけですね。特に労働力の問題。非常に問題になるところを既に外部から指摘していますよね。

篠原 はい。

梶井 そういった点は議論されているのかどうか。

篠原 だから農林水産省はG T A Pモデルではなく、単に生産が増えるか、減るかで計算しました。内閣府と経産省はG T A Pモデルでやっていました。

もう一つ、韓国へ行ったら、G T A Pモデルは限界があるんだけど、韓国農村経済研究院が一応使ったとはいってます。だから一応の、仮の数字だということで、これについてはどれが正しい、あれが正しいというのは余り議論しませんでした。

TPP反対だけいいのか

佐伯 私が一番気にしているのは、これからの日本経済なり、日本農業の国際対応を一体どのようにやっていくのかということです。

これは釈迦に説法ですけど、ご承知のように今、W T Oの交渉は最後の段階でデッドロックにのりあげ、完全にストップして、恐らく将来的にもちょっと妥結しそうもない。それにかわって、世界中で二国間協定なり多国間協定が大変な勢いで進んできているわけですね。それに日本はやや立ちおくれた。二国間協定がさらに広域化して今回の多国間の経済協定に進もうとしている。そういう多国間協定にはいろいろな形がありますけれども、いかに農業が頑張ったって避けられないだろうと思うのです。それに対して一体どういう戦略で臨むのかということ、これを機会にキチンとする必要がある。

この前のA P E Cのときに、A S E A N自体は制度的な強制を伴わないルーズな申し合わせの組織だったけれ

どそろそろ制度的な強制をもった形の協定にしなきゃいかんということで、それについての選択肢として三つ挙げたわけです。一つはASEANプラス3、二番目はASEANプラス6、三番目に今度のTPP。この三つを挙げた。その三つをどういう順序で挙げるか。中でいろいろ議論があって、対立があったという話を聞いています。

それはどうでもいいですが、そういう状況のなかで日本は一体、どこを戦略的な目標にするかという問題は避けて通れないと思うんです。皆さんおっしゃるように、今度のような思いつきはだめだということは、それはそれとおりだと思う。それでは、それで済むのか。一九三〇年代のブロック化とはかなり違いますけど、世界中が一種の広域的な形で囲い込もうとしていく形になっている。その中で一体、日本はどういう選択をするのか。日本は本来的にアジア中心で考えるべきだと、まず東アジアということで日中韓と挙げていって、それにASEANを入れてプラス3という形。そういう方向が望ましい。そういう場合には今問題になっているドラスタックな、形式的な自由化じゃなくて、かなり緩やかな結合になっていくだろう。

谷口 先生、短くお願いします。

佐伯 要するに日本は基本的な方向としてどういうグ

ローバル化を選択するんだということは、今回の議論を通してきちっとしなきゃいかん問題だと思う。

ここにいる人たちは、みんな今回のTPPに反対だと言うし、私も反対です。それはいいですよ。では、原則的に反対するんですか。ほかの国は二国間協定を拡大していったって広域化で有利に囲い込もうとしている。それに日本は、全くそっぽを向いて独自にやるということではないのか。そこをきちっとしていかないと今回のことの教訓は生きないし、日本経済、日本農業の将来もないと思っている。それについてどういう認識をしたらいいかということ、篠原さんにも聞きたいし、ここにいる皆さんにも聞きたいです。

TPPとWTOの矛盾

篠原 今の問題提起、オバマのところちょっと申し上げましたけれども、アメリカは日本が中国等にすり寄っているのを心配しました。今のでいったら、ASEAN+3がASEANプラス6のほうにシフトしていることを非常に危惧して牽制球を投げたと思います。

菅総理は鳩山さんの失敗をみますから、アメリカなしの日本、アメリカを怒らせたらよくないというので日米同盟が中心ということに気を使っています。そのように考えてTPPにシフトしていったんだろうと思いま

す。いきなりアジアじゃなくて、アジアもあるけれども、やっぱりアメリカだということです。ですからEUとのEPA、カナダとのEPAといいますが、韓国、中国という声は出てこない。今の菅政権は、明らかにアメリカ中心です。

それから二国間協定とWTO、一体どっちか。しかし、そういう戦略はきちんとしていない。WTOで一生懸命やっていたらFTA・EPAの二国間にわって走り出したんで、慌てて日本も数集めだけやり出した。インドは大国ですけど、あとは小さな国ばかりとやっている。本来だったら韓国、中国、アメリカとやらなくちゃいけない。台湾ともやらなくちゃいけないのに全然やっていない。貿易の大事な相手国とはやっていない。

日本のとるべき道は二国間協定だ

しかし、よくよく考えてみたらTPPが超ひどい。WTOですら重要品目の例外関税を認めています。それが関税品目の何%かでもめて、議長テキストは四%なのに日本は六%だ八%だと主張しています。EPA・FTAはもっと柔軟に痛みを分かち合おうというものですから、日本のとるべき道というのは、今の段階でいったら私は明らかに二国間のEPA・FTAです。だから、この戦略のところにも思い切ったことを書いた。豪州、モ

ンゴルともEPA・FTAでいき、二国間中心でいく。農業界の皆さんも関税ゼロのTPP、一〇年間でゼロなんてよりは、EPA・FTAのほうがいいという認識をもっていたらいいと思います。だから、私はその積み重ねていくべきだと思います。玄葉さんなんかも、そういう意見をいっておられる。

もう一つ、ラミー事務局長が動き出していますし、WTOというのもきちんに対応していかなければいけません。だから、二国間をやりつつ、WTOでやるんだったらWTOのルールに乗っかる。TPPは、その二つからずれているものですから、これに余り血眼になって血道を上げるのはよくないと私は思います。

服部

EUとのEPAは、鳩山政権でかなり追求したんですね。ただ、EUが拒否した形でもって研究会は立ち上がらなかったですね。だから思い切って、日本はEUがいつてる非関税障壁を外しますと認めてみればいいと思うんです。相当な決断だけど。それでも、多分EUはやらないと思うんです。

篠原

やらない。韓国ぐらいだったらいいけど、日本とやったら不利でたまらんとおもうはすです。アメリカも全く同じ。

日本にはメリットの少ない日豪FTA

服部 同じだと思っんですね。

それから韓国だって、やっぱり本音は部品産業だと思っ
うんです。日本がやろうといたって、やっぱりやら
ないと思っんです。日本が農産物に関してある程度譲歩を
覚悟しても、韓国はやらないと思っ。そうすると、日豪
だと思っんです。もう交渉が始まっちゃってるでしょ
う。

篠原 日豪なんて、日本が得るものなんかほとんどな
い。

服部 日本が得るものは何もなくて、それでも今、副
大臣がおっしゃられたようにやるのかということなんで
す。

篠原 そうです。

服部 これが一番、私は疑問なんです。何にも得るも
のがないじゃないですか。

篠原 日豪EPAはTPPの試金石だとか言われてい
ます。ただ、豪州が今までもう完全にゼロだといっ
たのを、TPPよりましだという姿勢をとってくれるな
らやれます。日豪EPAは、アメリカやTPPを牽制す
る意味もあって二国間でやっていくんだというこ
でやり出しています。日本はやっていかざるを得ないんじ
ゃないかと思っます。

服部 難しいです。

篠原 難しい。

服部 日本にとって得るものがあればいいけど、ない
と思っんです、本当に失うだけじゃないか。

篠原 そう。もう工業製品はほとんどゼロに近いもの
ばかりで、鉱物資源なんかゼロで、我々が得るものは
少ない。

服部 ないでしょう。

関税以外の重要問題はどうか

神山 アメリカにとって対日貿易の四分の三は関税ゼ
ロという実態があって、この間、アメリカの対日要求は、
通商代表部(USTR)の外国貿易障壁報告にみられる
ように、非関税障壁に向かっている。八〇年代の日米財
界人会議では、日本が峻別している生命保険と損害保険
の境界をなくして相互乗り入れをさせると強行に要求し
てきました。日本はそれを受け入れ、アメリカ系の医療
保険会社のCMがにぎやかになるという、ついにそうし
た事態になっちゃったわけです。

そのような関連でみると、やはりアメリカが要求して
いる貿易障壁についての問題。この間に、例えば農地法
の規制緩和、企業参入の問題とか、さらに農協の信用事
業・共済事業と経済事業との分離の問題とかが出てきて
いますよね。どうも菅政権自体が、さまざまなアメリカ

の対日要求を受け入れる方向で動いているんじゃないかという感じがしているんです。先ほどおっしゃられたアジア太平洋地域の自由貿易構想の中で、東アジア主導でなく、TPPというかたちでアメリカ主導で要求を貫徹する戦略をたてている。どうも日本はTPP交渉参加を前提にアメリカの要求受け入れをかなり検討し始めているという感じがしているんですけど、その辺はどうなんですか。

篠原 今の例に挙げられました農地法と農協の二つ、ちょっと性格が違いますね。

菅総理が農地法を言い出したのは、これもまた実は思いつきではない。菅総理の政治活動、社会運動の最初は農地の宅地並み課税推進運動です。一番最初の著書が都市の土地制度とかなんとか、なかなかきちんとした本です。それ以降は国会でしゃべったりしたのを本にしたのが多いですが、これは著書といえる本です。それで菅総理は農地法もそれなりにわかっている。

ところが、さっきの小沢さんの三〇年前の農政と同じで、去年の改正内容なんかろくすっぽ知らないわけです。それで農地法が若い人たちの参入障壁になっているのはいけないというようなことを突然言い出す。何いってるんですか、五〇アールなんていう要件は、ほとんどなくなり中山間地域などはもう頼むから来てくれとい

出している。企業も所有できないけど、やろうと思ったらできるんだということを説明したらすぐ理解し、その後は言わなくなりました。

だけど農協の、この二、三日のは完璧にアメリカの要求と同じです。郵政の分社化と同じで、共済と金融と購買・販売と営農指導事業を分けるとか。自民党政権時代もあった。三八〇兆円の郵貯、簡保から九一兆の共済、貯金のところを吐き出させてアメリカの金融に取り込もうというのです。だけど、私からいうと民主党政権のやることかと思えます。小泉・竹中・ホリエモン路線を全否定してとった政権が行政刷新会議で同じことをやるのか、ぼけたことをいってきた。私は事業仕分けのときに初めて行って毒づいて、こんなものはやめるべきだといって、そればかりテレビで映されていたようです。

それほど深く考えないでやっています。ですから民主党政権のほうが柔軟でして、言い出したけれど、そんなのはすぐやめるということができます。どこかで変な人たちがやっているんで、そういうものをちよるちよると出してくる。我々がだめといえは、同じようにだめにしていけると思います。二つは、性格が違います。

佐伯 今、神山さんがおっしゃったのは大変重要なことで、これまでTPPについて専ら関税ばかり議論している。しかしTPPの場合は、非関税障壁全体について

非常にはっきりとした一つの方向を打ち出そうとしている。例えば労働力の移動の問題でも、食の安全の問題でもそうだし、いろいろな制度問題もある。金融を含めてサービスもそうですね。それを一種の共通のシステムのもとに置こうとしている。それに伴って非常に大きな変化が出てくる可能性がある。関税なんて、もう大した問題じゃなくなった。その点が全然議論されない。

篠原 ほかの分野の問題。

佐伯 ええ。

篠原 それをTPPを慎重に考える会でも盛んにやり出して、ほかの分野もあってと。だから、さっきの大畠さん云々です。大畠さんは途中から大分引いていかれました。

谷口 議論は尽きませんが、今日はふだん聞けないような話をいろいろ聞けたということで、どうもありがとうございます。

「我が国の大豆低収の要因と改善方向」

中央農業総合研究センター
大豆生産安定研究チーム
島田 信二

お米を主体とした日本型食生活には、味噌、豆腐、納豆、煮豆などが欠かせないが、それら食品の原料として国産大豆は加工適性に優れているために高い評価を得ている。しかし、国産大豆の自給率は約5%と低いために消費者、実需者からより安定した供給が求められている。政府は食料自給率50%達成のため、現在の年間約二六万トンの生産から六〇万トンへの増産を目標としており、国産大豆の低コストで安定した増産が喫緊の課題である。

1、日本の大豆の生産状況

日本の大豆の作付けは一五万ha前後で推移しており、その約八割が水田転換畑での作付である。一方、単収については一九八〇年代半ばから伸び悩んでおり、さらに近年は天候不順も重なり、生産がやや不安定となっている(図1)。食料自給率向上のためには、作付面積の拡大

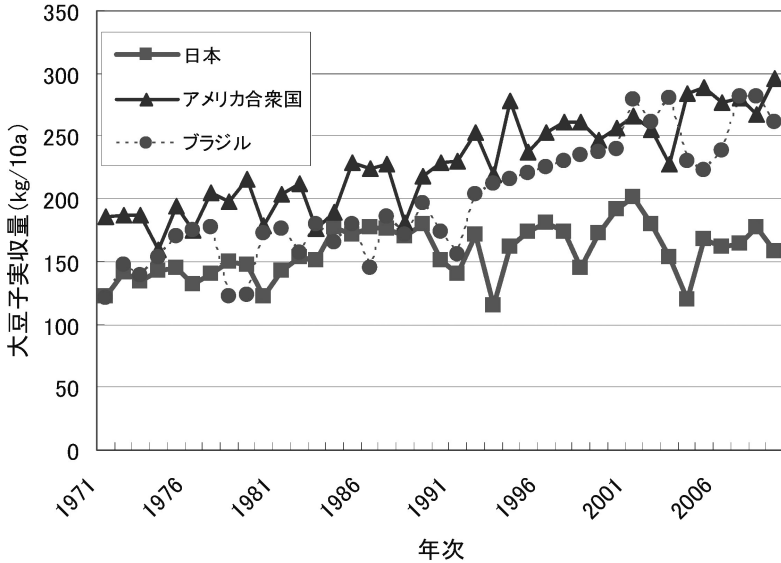
だけでなく、面積当たりの生産性向上が必須であり、収量停滞原因の解明を通じた多収品種の育成と多収化技術の構築が求められている。

日本では地域により単収の推移に違いがみられる。北海道が最多収の地域であるが、冷害年の減収により振れは大きい。九州は過去三〇年間に最も増収した地域で、その要因として、害虫防除技術の確立、転換畑の湿害対策などが関与している。他の地域の増収程度はわずかで、東北や北陸などの地方では従来より大豆が小粒化したり、単収の低下傾向が見受けられる。一方、世界の主産地であるアメリカ合衆国、ブラジルなどでは、コンスタントな大豆の増収に成功してきており、日本との差は徐々に拡大しつつある(図1)。

2、日本における大豆生産性の停滞原因と対策

日本の大豆生産性の停滞要因の解析に当たり、安定的

図1 日本、ブラジル、アメリカ合衆国の単収の推移（FAO資料）



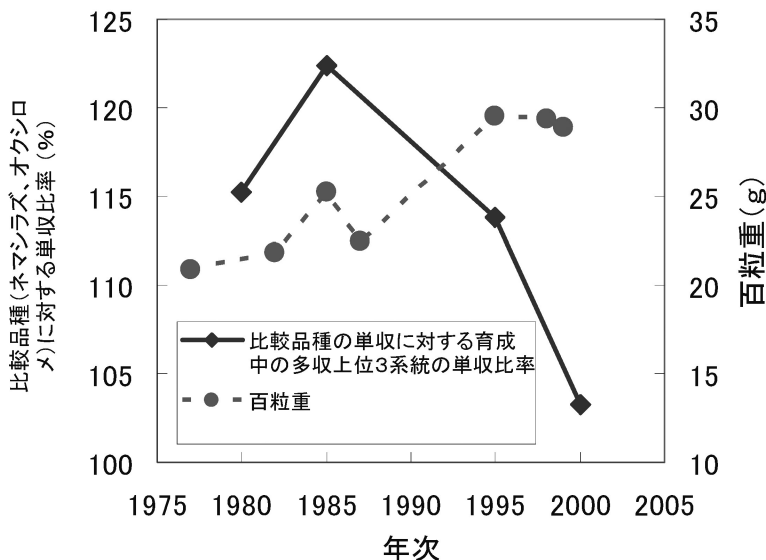
に増収に成功しているアメリカ合衆国、ブラジルなどとの比較を行うことにより、その要因が浮き彫りになるであろう。

(1) **品種**

品種に関して、日本で普及している大豆は、豆腐、煮豆、納豆、味噌などの日本型食材に利用されるため、それら加工適性を最優先として実需者の評価を得ながら品種育成を行っている。そのため、育成過程において画期的な多収性系統が開発されても、これら加工適性が不十分であれば普及品種として登録されることはない。また、日本で最も需要量が多い豆腐用品種は子実中のタンパク質含量が高いことが望まれるが、作物生理学の観点から高タンパク質化は低収になることが明らかになっており、搾油用が主でタンパク質含量が低い外国品種はこの点においても多収化に有利である。

粒の大きさの指標として使われる子実一〇〇粒の重さ（百粒重）は、日本では加工用途毎に異なり、三五gを超える煮豆用、二五〜三五g程度の豆腐用、一〇g前後の極小粒納豆用などの品種がある。一方、諸外国で生産される搾油用の品種のほとんどは一五g前後である。日本の品種は世界的にみると極端に大きい、小さいものが主流であることがわかる。品種育成において多収性品種を選抜していくと百粒重は一五g前後の品種に収斂し

図2 東北農業研究センターにおける育成系統の収量性と農林登録品種の百粒重



ていくことが知られている。特に大粒品種は出芽する際に土塊を突き破って地表にでなければならぬために出芽不良になりやすく、また、害虫による食害からの補償能力も低いので、安定多収化には明らかに不利である。

図2は筆者が在籍した東北農業研究センターにおいて、近年育成された大豆品種の百粒重と品種候補育成系統の収量性を示しているが、品種改良により百粒重は明らかに増大したものの、特に近年の育成系統は単収の伸びが小さい。品種登録は都道府県による奨励品種としての採用が前提条件であるが、納豆用品種以外では、たとえ多収であっても粒が大きくない大豆は敬遠される傾向にあり、このことがこの農林登録品種の大粒化の大きな原因である。煮豆用は大粒品種ほど価値が高いが、豆腐用としては百粒重が三〇gを超えるような大粒化は必ずしも必要ではないと思われる。大手豆腐メーカーは、粒が小さい輸入大豆も多く利用しているため、国産の大粒品種で豆腐を製造する際は製造装置の再調整が必要となるのでむしろ利用しにくいとの意見もある。煮豆用需要はほぼ横ばいであり、国産大豆の需要拡大には使用量が年間約五〇万トンに達する豆腐需要に適した低コスト・安定多収の品種の開発が今後さらに重要になってくる。

その際は実需者、都道府県の奨励品種採用関係者および品種育成機関の間での十分な意思疎通を図り、豆腐加工

適性と粒の大きさおよび安定多収性とのバランスを考えた品種開発が求められよう。

(2) 気象条件

日本国内では、梅雨がなく降雨が比較的安定している北海道が最多収である。ただし、北海道では約三年に一度、冷害に見舞われて減収する。本州以南では、多くの地域で梅雨による影響がみられ、連続した降雨による播き遅れや湿害が発生し易いとともに、梅雨明け後は一転して高温、少雨となるために干ばつも発生する。梅雨の影響がある地域では、排水対策や地下水水位制御などの土壌水分管理により単収の倍増がしばしば起こることから、基本的に不適切な土壌水分が大豆の生産性を大きく阻害しているといえる。その他の気象要因として、特に九州、四国、中国地域などの西日本では、年によっては台風による被害が著しく、倒伏、葉の損傷、塩害などが発生して減収する。また、秋霖による日照不足や長雨による刈り遅れなどが問題となる地域もある。近年の地球規模の異常気象に伴う梅雨の不規則化、夏季の高温、干ばつ、台風の大規模化などは、大豆の生産を明らかに不安定なものにしている。年次により被害の原因、程度が変動するため恒常的な対策技術を構築しにくい面があるが、将来の気候変動を予測しながら品種育成と栽培管理技術の両面からの対策を講じていくことが求められよ

う。

一方、アメリカ合衆国では、大豆生育期間中は日本よりも降雨が少ない地域が多いため、日射には恵まれるものの干ばつが減収の最大の原因となっている。

(3) ほ場条件

大豆は根粒窒素固定を行うものの、吸肥量が多く、吸収した窒素などの養分の多くは子実に移行して持ち出される。そのため、水田転換畑における大豆の作付けは、連作しなくても作付する毎に土壌中の有機物（炭素、窒素）が減少し、土壌の孔隙が減って透水性、保水性が悪化し、長期的には明らかに土壌の劣化を招いている。このことが近年の大豆生産性の停滞、低下に関係している。このように大豆作付けは土壌中の地力窒素を減らすのにもかわらず後作の水稲の生育が旺盛となったり増収することが多いが、その原因として、畑作時において土壌が好氣的となるため、有機態窒素が無機化して水稲が吸収できるようになることや水稲の根域の拡大などが関係している。水稲の食味化のために近年は水稲栽培時に窒素施肥や堆肥の投入が減ってきており、根本的な問題として、水田の生産性維持に重要な地力の低下が懸念されている。しかし、堆厩肥を投入している圃場面積は三割程度にすぎない。

大豆を組み入れた水田輪作体系では、いくつかの地域

では大豆の生産性が明らかに低下してきているが、その減収要因として、地力低下の他に、出芽率の低下、茎疫病、黒根腐病等の立枯性病害の増加、大豆シストセンチュウの多発化などが関係している。堆肥の投入や緑肥の鋤込みなどの地力涵養により大豆の生産性はかなり回復できるが、茎疫病、黒根腐病や大豆シストセンチュウなどの病虫害については、抵抗性品種の導入や長期的な輪作体系の構築などの対応が必要である。大豆をしばらく作付けした圃場では、降雨により数時間でも冠水すると出芽苗立ちが著しく悪化することがある。その原因として出芽時の湿害と一括りに捉えられてきたが、酸素欠乏などによる生理的な要因よりも、茎疫病などの土壤中の病害による被害が特に著しいことが明らかになってきた。アメリカ合衆国では茎疫病に効く種子処理剤はすでに多くの種類が市販され、大多数の農家で利用されているが、我が国では今まで広く利用されていた市販の種子処理剤は茎疫病には効果がなかった。平成二二年度にようやく茎疫病にも有効な種子処理殺菌剤が農家で利用できるようになった。他にも出芽苗立ち改善に効果のある種子処理剤の登録が予定されており、それらが普及すると出芽苗立ちは大幅に改善されると期待される。

近年、特に温暖地において防除が困難な帰化雑草（ホソアオゲイトウ、アサガオ類、ホオズキ類など）が増え

つつある。これらは輸入飼料に紛れ込んで日本に渡来し、未成熟堆肥から増えたと考えられる。特にアサガオ類は畦畔から圃場に侵入し、つる性のために大豆に巻き付くので機械除草が困難であり、種子の増殖率も高く、たいへんやっかいな雑草となっている。我が国の大豆用除草剤の種類はアメリカ合衆国の半分以下であり、除草剤の選択肢がかなり限られている。このことが生産の不安定さだけでなく不耕起栽培などの省力的な栽培技術の普及の大きな支障となっている。大豆作付面積の増大に伴い、有効な除草剤のさらなる登録を期待したい。

(4) 栽培技術

大豆の一〇a当たり労働時間は平成四年時点で二六時間であったが、耕作規模の大型化や大型播種機、汎用コンバイン等の導入により平成一九年には九時間となり着実に減少してきている。その一方で水田転換畑では機械の大型化による土壌の圧密化、耕盤形成やそれに伴う作土層の減少が懸念される。特に大豆の出芽や生育は土壌の物理性に影響を受けやすいため、土壌が圧密化した圃場では、有機物投入やプラウ耕などによる作土層の改善が大切である。また、保有機械数の制約から、規模拡大に伴い一部では適期の作業が困難となり、播き遅れや刈り遅れが発生して減収や品質低下の原因になっている。規模に合致した農業機械の導入や熟練した担い手による

作業の効率化により、適期作業の確保が求められる。

日本の大豆作では、その大部分において播種前に $2\text{kg}/10\text{a}$ 程度の元肥窒素を施用し、さらに開花期以降に窒素追肥を行っている面積が 22% ある。他方、アメリカ合衆国、ブラジルなどでは、大豆への窒素施肥は基本的に実施されていない。アメリカ合衆国でも古くは、スターター窒素として元肥窒素を投入していたが、その後の数多くの圃場試験や根粒窒素固定に関わる研究の進展に伴い、現在は農家に窒素施肥を行わないように指導している。我が国において窒素施肥が積極的に行われている理由として、まずは根粒窒素固定と窒素代謝における誤解があげられよう。すなわち、大豆の根粒窒素固定能が開花期以降に急落するため窒素施肥が必須とするもの、もう一つは硝酸態窒素の代謝能力が開花期以降に急速に低下するとするもの、などである。近年の研究から、大豆の根粒窒素固定能力は生理的には子実肥大盛期まで低下せず、圃場において開花期頃に低下することがあるのは干ばつによる影響であることが確認されている。また、大豆の硝酸態窒素の代謝能力は生育後半まで高く維持され、その代謝能力は生産性とは関係しないことも知られている。さらに大豆の根粒窒素固定能力はマメ科作物の中ではずば抜けて高いので、 $300\sim 400\text{kg}/10\text{a}$ 水準の子実収量は根粒窒素固定だけで十分にまかな

えることが明らかになってきている。大豆に対して窒素施肥を行っていないアメリカ合衆国、ブラジルの国平均単収が $280\text{kg}/10\text{a}$ に達していることが何よりの証拠であろう。

それではなぜ日本ではこのように窒素施肥が積極的に行われることが多いのであろうか？。その理由として、根粒窒素固定は干ばつに著しく弱く、また、土壌中に根粒が存在するため、湿害による悪影響も著しく、水田転換畑では土壌水分をかなり上手に管理しないと根粒が十分に活動できないことがあげられる。実際、地下水位の制御により好適土壌水分に維持すると根粒窒素固定量を大幅に増大できる。一方、干ばつ、湿害時には根粒窒素固定が著しく低下するので、窒素施肥や地力窒素の効果が大きくでることになる。このことから、農家における大豆生産の安定化にはコストの観点からもできる限り根粒窒素固定を活用すべきであり、それには土壌水分制御を核とした根粒活用技術の開発が必要である。

日本の栽培管理の中で中耕培土は基本的技術として重視され、全国の約七割で実施されているが、諸外国では除草目的で中耕は実施されるものの培土は行われていない。日本で培土が広く実施されるのは、台風による倒伏の防止と培土による畦形成での排水促進が関係している。中耕培土は倒伏防止、除草、排水対策などが主な目

的であり、例えば耐倒伏性品種を作付けし、雑草が少なく排水性が良いほ場ではその省略は可能である。国公立の農業試験研究機関で実施された中耕培土試験の個々の試験成績を調べてみると、中耕培土による増収効果がみられたのは半分程度であり、減収している例さえある。

中耕培土が基本的技術として推奨されてきた経緯として、試験研究成果を学会等で発表する場合は、基本的に効果がみられた場合のみ発表しがちであることが関係しているであろう。効果が無いことを科学的に証明するのは極めて難しいためである。そのため、効果が得られた発表事例だけで普及技術が組み立てられると、効果が認められられない条件下においても多様な作業を推奨しかねない。大豆の生産性は複合的な要因によって成立しており、各栽培管理作業によって効果の違いが生じる条件をより明らかにして普及することが重要であろう。例えば愛知県では有望な新しい技術については、農家のほ場数十カ所と比較試験を行い、現地に適合した技術であるかどうかについて最終判断を行っている。個々のデータは試験箇所の立地条件によりかなり振れることもあるが、それらはまさしく現地における「真」のデータであるため、その技術が有する効果の総合的評価や適用範囲を適切に判断できる方法であると考えられる。このような地道な取り組みが、無駄のない有効な栽培管理技術の

構築、普及に重要であるといえよう。

(5) 農家の増収に対するインセンティブ

水田転作大豆の生産農家に対して数多くの補助金があり、それらの額の合計は生産物販売価格の二倍にのぼることがある。また、その補助金の多くは面積単位で支払われるため、大豆が増収して生産物が増えてもそれに直に比例して手取りが増えるわけではない。農家圃場では、例えば密な弾丸暗渠や明渠作成などの排水対策によって一〜二割増収することが分かっているが、その手間と収益向上の天秤をかけると割が合わないと思われることもしばしばである。二〇一一年度の戸別補償制度における交付金では、生産量に比例した数量払いが拡充されることが計画されていることから、今後はより増収へのインセンティブが働き、安定多収化技術の普及が加速されることが期待される。

3、おわりに

日本の大豆生産性の停滞は、このようにいくつもの要因が関与しており、単一要因の解決だけで直ぐに大幅な増収につながるものではない。しかし、近年の農水省委託プロジェクト等による精力的な研究の取り組みにより、除々に複合的な要因のひとつひとつが明らかになりつつあり、解決への糸口も得られてきている。例えば、

水田転換畑大豆の生産性の高位安定化にあたり最も重要な土壌水分管理については、大豆三〇〇A技術である耕耘同時畝立て播種技術や地下水位制御システムなどが開発され、それらを用いた安定生産栽培技術体系の確立が進められている。品種育成、地力管理、雑草防除、土壌伝染性病害対策など、大豆の生産性向上にはまさに総合的、長期的な研究開発への取り組みが必要であるが、常に農業現場や実需者、普及および行政部局等との連携を図り、研究開発の方向性や内容の検証を行いながら進めることが重要である。このような不断の取り組みにより大豆の増収が達成可能であることを忘れてはならないであらう。

編集後記

民主党政権の農政が漂流し、その行方が定まらない。

昨年からモデル事業として始められた戸別所得補償政策が、農政の現場で有効に作用しなかったこともあるのだろうが、揺れ動く政治に翻弄されていることも背景になっっているように思う。後者は、言うまでもなく農政の長い歴史でもあるのだが…。

思い返せば、新政権を誕生させた国民の期待は、貧困・不平等の拡大をこれ以上蔓延させないため、広く・公平に政策の恩恵が行き渡るよう、所得の再配分機能を高めようとする姿勢だったはず。農政で言えば、大規模経営・小規模経営のほどよい均衡のもとに、自給率向上・環境重視への政策転換を図ることと理解している。厳しい財政下でも、何を優先させ、何を先送りさせるのかしっかり説明すれば国民も納得すると思う。足らざるは補うにしても、猫の日農政と決別して、是非とも昨春に「今後十年程度を見通して計画した」新基本計画を、ブレずに、愚直に推進してほしい。

本号の主題となったTPP問題、菅首相が唐突に提起した背景について、篠原副大臣は総理の農業への思いなどを披瀝し率直に語られた。そして、「菅総理はTPPにあまりにも前のめりになりすぎたと反省しておられると

思う」といわれた。それほどに、菅総理が表明して以降推進派の財界と、これにくみするほとんど全てのマスコミが、交渉参加の論調で世論を煽った。景気が悪いのも、雇用が改善しないのも、企業の海外移転が進むのもみんな自由貿易になっっていないから、農業サイドが反対しているからだと言わんばかりに。だったら、TPPに参加すれば企業の海外移転が止まり、国内雇用が増えるのかと問いたい。

その雇用について、政府は財界の強い要請に応え、年末の税制改正大綱に法人税の5%引き下げを盛った。理由は企業の雇用維持に期待を込めたのだが、恩恵を受ける企業側からは、「約束できない」とけんもほろろだった。

既にTPPについて、日本企業からの輸出が言われるほど伸びるのか、多くの識者がいぶかりの声をあげている。TPP交渉に参加している国からも反TPPの声が上がっていることも指摘している。それは、TPP推進の背後に米金融界が動き、拙速に参加すれば農産物だけでなく金融、医療、保険分野なども、意に反して市場開放を迫られるからと言われている。

こうした事情は財界も先刻承知のはず。にも関わらず交渉参加を煽るのは、「農業のお陰でつぶされた」とまたぞろ農業を患者にする腹なのかも。

本号のお届けが遅れたことを深くお詫びします。(太田)